

第11回（平成29年度第1回）
セーフコミュニティ外傷等動向調査委員会
《会議次第》

日時：平成29年4月21日（金）18:30～

場所：市庁舎3階308会議室

1. 開 会

2. 報告事項

（1）第13回久留米市セーフコミュニティ推進協議会の結果報告について

（2）平成29年度の主なスケジュールについて

（3）平成29年度の認知度向上・取り組みの裾野拡大について

3. 協議事項

（1）平成29年度ケガや事故の実態調査（仮称）について

※ご意見・ご指摘などがあれば、5月19日（金）までに事務局へご連絡ください

（2）事前指導のプレゼン資料（素案）について

※ご意見・ご指摘などがあれば、5月19日（金）までに事務局へご連絡ください

4. その他

5. 閉 会

外傷等動向調査委員会 委員名簿(敬称略・順不同)

	団 体 名	役 職	氏 名
委員	久留米大学	医学部教授	足 達 寿
委員	一般社団法人久留米医師会	理事	浅 倉 敏 明
委員	社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院	救命救急センター長	山 下 寿
委員	久留米広域消防本部	救急防災課長	橋 本 俊 之*
委員	久留米市保健所	所長	内 藤 美 智 子
委員	久留米市	協働推進部長	井 上 謙 介*

*は新委員

〈事務局〉久留米市 協働推進部 安全安心推進課
久留米市 健康福祉部 保健所総務医薬課

第13回（平成28年度第2回）
久留米市セーフコミュニティ推進協議会
《会議次第》

日時：平成29年2月9日（木）15：30～
会場：久留米商工会館 5階大ホール

1. 開 会

2. 挨拶

3. 報 告

（1）平成28年度セーフコミュニティフェスタについて

（2）平成28年度セーフコミュニティ標語について

（3）毎月21日の一体となった取り組みについて

4. 協 議

（1）重点取り組み6分野・10項目・48具体的施策について

5. その他

（1）今後のセーフコミュニティ推進協議会・対策委員会のスケジュールについて

6. 閉 会

重点取り組み6分野・10項目・48具体的施策について

平成23年7月のセーフコミュニティ取り組み宣言にあたり、人口動態統計や救急搬送データ、各課が所有する様々なデータに基づき、重点取り組み6分野・10項目・48具体的施策を設定しています。

また、平成25年12月の国際認証取得からは、毎年度48具体的施策について各種データを活用し、実績・課題整理・改善を行いながら活動を実践しています。

平成28年度は、取り組み宣言から5年、国際認証取得から3年が経過することから、最新の人口動態統計や救急搬送データ、各種データの分析・検証・見直しなどを行いながら、更なる取り組みの強化を図っていきます。

① 重点取り組み6分野・10項目について

平成23年当初に6分野・10項目を設定する際に活用した「人口動態統計」・「救急搬送データ」・「けがや事故の実態調査」・「市民意識調査」などの主要データや他の関連データを分析・検証した結果、「けがや事故、自殺」の件数等は減少傾向にあり一定の効果が出ているものの、「病気を除く死亡原因」「けがの種類」「けがをした場所」「不安に感じること」等の大きな傾向は取り組み開始と同様であった。

そこで、これまでの取り組み効果を更に確実なものにするために、現在の重点取り組み6分野・10項目を引き続き、継続して取り組むことといたしたい。

② 48具体的施策について

各課が所有する様々なデータの分析・検証と取り組みの成果や課題を把握して、具体的施策の整理を行うとともに、近年の社会情勢をふまえて新たな取り組みを追加することで、現在の48から42に見直し、平成29年4月から変更することといたしたい。



協議(1)

重点取り組み6分野・10項目
48具体的施策について



①重点取り組み6分野・10項目について

各種データを
紹介するっば



1. これまでの取り組み成果

※久留米市は、平成23年7月にセーフコミュニティの取り組みを始めました。

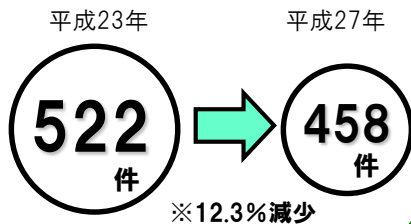
《交通安全》

シルバーセーフティスクール



中学校での自転車教室

【自転車事故件数】 出典：警察統計



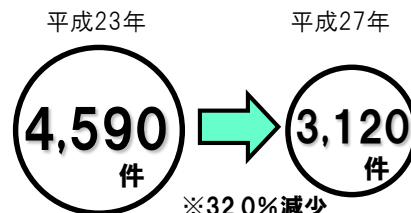
《犯罪・暴力の予防》

大型商業施設付近での合同パトロール



中学校でのデートDV防止の啓発講座

【一般刑法犯の認知件数】 出典：警察統計



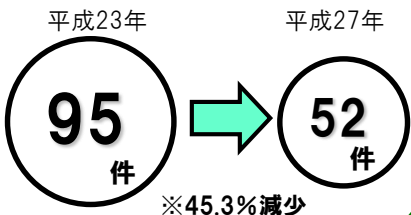
《子どもの安全》

けがの種類・場所をまとめた掲示板



校区内でのフィールドワーク

【上津小学校でのケガの発生件数】 出典：日本スポーツ振興センター統計

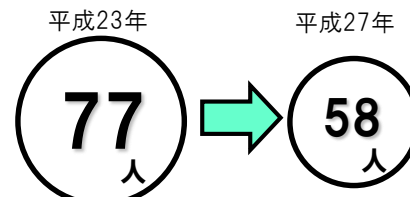


《自殺予防》

ゲートキーパーの養成講座



【自殺者数】 出典：人口動態統計



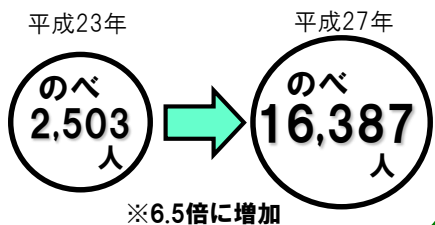
※いまだ50名以上の方が自殺で亡くなっています

《高齢者の安全》

認知症サポーターの養成講座



【認知症サポーター養成講座受講者数】 出典：長寿支援課統計



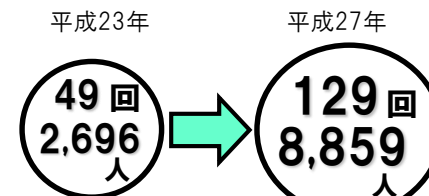
《防災》

AEDの取扱い講座



自主防災訓練の実施

【自主防災訓練の回数・参加者数】 出典：防災対策課統計



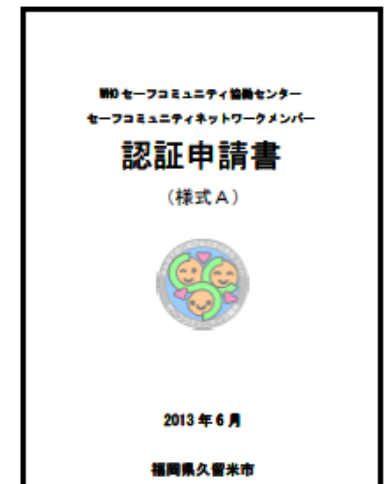
※3.2倍に増加(参加者数)

2. データ収集・分析

平成25年6月WHOセーフコミュニティ協働センターに提出した「認証申請書」のデータ及び各対策委員会所有のデータを収集し、分析を行う。

各種データ

- ア. 人口動態統計
- イ. 救急搬送データ
- ウ. けがや事故の実態調査
- エ. 医療機関によるアンケート
- オ. 市民意識調査 など



ア.人口動態統計 (出典:厚生労働省)

【病気を除く死亡原因】

平成19年～平成23年の5年間

平成22年～平成26年の5年間

年齢層	1位	2位	3位	4位	5位
0～9歳	溺死・溺水 (2)	交通事故 他 (1)			
10～19歳	自殺 (8)	交通事故 (5)	転倒・転落 他 (1)		
20～29歳	自殺 (38)	交通事故 (7)	溺死・溺水 (4)	煙・火 他 (1)	
30～39歳	自殺 (59)	交通事故 (6)	中毒等 (4)	転倒・転落 他 (2)	他殺 (1)
40～49歳	自殺 (59)	交通事故 (6)	中毒等 他 (3)	溺死・溺水 他 (2)	転倒・転落 他 (1)
50～59歳	自殺 (86)	交通事故 (13)	溺死・溺水 (9)	窒息 (7)	その他不慮 の事故 (6)
60～69歳	自殺 (56)	溺死・溺水 (14)	交通事故 (12)	窒息 他 (10)	転倒・転落 (7)
70～79歳	溺死・溺水 (44)	自殺 (40)	窒息 (26)	転倒・転落 (25)	交通事故 (17)
80～89歳	溺死・溺水 (55)	窒息 (47)	その他不慮 の事故 (28)	転倒・転落 (24)	自殺 (21)
90歳～	転倒・転落 (23)	窒息 (22)	溺死・溺水 (11)	その他不慮 の事故 (8)	交通事故 (6)
全体	自殺 (369)	溺死・溺水 (143)	窒息 (115)	転倒・転落 (88)	交通事故 (84)

(人数)

年齢層	1位	2位	3位	4位	5位
0～9歳	溺死・溺水 (3)	交通事故 (2)	その他不慮 の事故 (1)		
10～19歳	自殺 (7)	交通事故 (3)	転倒・転落 窒息 (1)		
20～29歳	自殺 (31)	交通事故 (3)	溺死・溺水 (1)		
30～39歳	自殺 (51)	交通事故 (5)	溺死・溺水 (3)	転倒・転落 中毒 (2)	窒息 (1)
40～49歳	自殺 (52)	その他不慮 の事故 (7)	交通事故 (4)	窒息 (2)	煙・火 中毒 (1)
50～59歳	自殺 (64)	交通事故 (13)	窒息 (10)	溺死・溺水 (9)	転倒・転落 (5)
60～69歳	自殺 (47)	溺死・溺水 (23)	交通事故 (16)	窒息 (15)	転倒・転落 その他不慮の事故 (8)
70～79歳	自殺 (45)	溺死・溺水 (42)	窒息 (41)	転倒・転落 (22)	交通事故 その他不慮の事故 (14)
80～89歳	溺死・溺水 (84)	窒息 (53)	転倒・転落 その他不慮の事故 (27)	自殺 (25)	交通事故 (7)
90歳～	転倒・転落 (28)	窒息 (23)	溺死・溺水 (11)	その他不慮 の事故 (8)	交通事故 煙・火 自殺 (1)
全体	自殺 (323)	溺死・溺水 (175)	窒息 (146)	転倒・転落 (91)	交通事故 その他不慮の事故 (68)

(人数)

「認証申請書」P12より抜粋

人口動態統計の比較

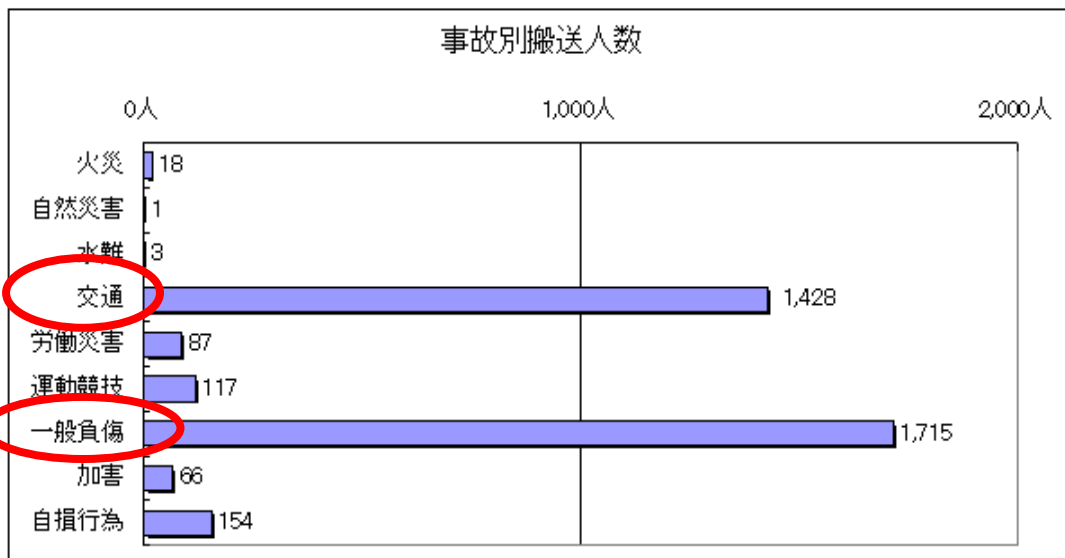
	平成19年～23年	平成22年～26年
分析	10歳～69歳までの年齢層で「自殺」が最も多く、若い年齢層では「交通事故」、高齢者では「溺死・溺水」「転倒」が多い。	10歳～79歳までの年齢層で「自殺」が最も多く、若い年齢層では「交通事故」、高齢者では「溺死・溺水」「転倒」「窒息」が多い。
データ比較	幅広い年齢層で「自殺」や「交通事故」が上位を占め、高齢になるにつれ「転倒」などが目立つ傾向は変わらない。	
課題	死亡にまで至らない外傷データを収集・分析する必要がある。	

参考資料P 7に詳細データがあるっば！

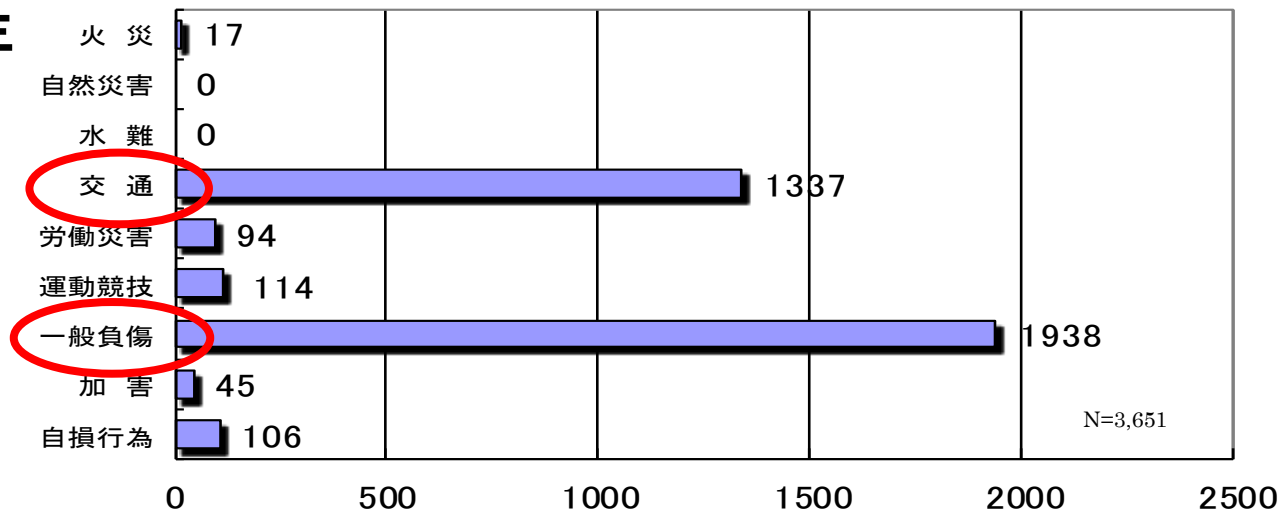


イ. 救急搬送データ (出典:久留米広域消防本部)「認証申請書」P13より抜粋

平成23年



平成27年



救急搬送データの比較

	平成23年	平成27年
分析	一般負傷が最も多く、次いで交通事故が多い。	一般負傷が最も多く、次いで交通事故が多い。
データ比較	交通事故による搬送件数はやや減少し、一般負傷はやや増加しているものの、「交通事故」「一般負傷」が他の件数と比較して、圧倒的に多い状況は変わらない。	
課題	救急搬送を必要としない比較的「中・軽度」な外傷データを収集する必要がある。	

比較的重度な
外傷データばい

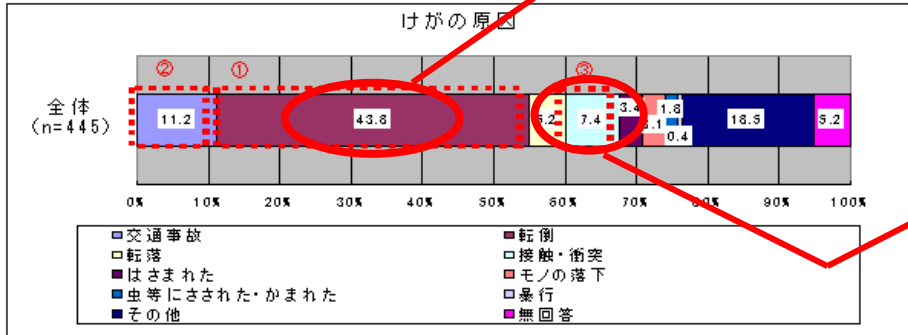


ウ. けがや事故の実態調査 (出典:久留米市)

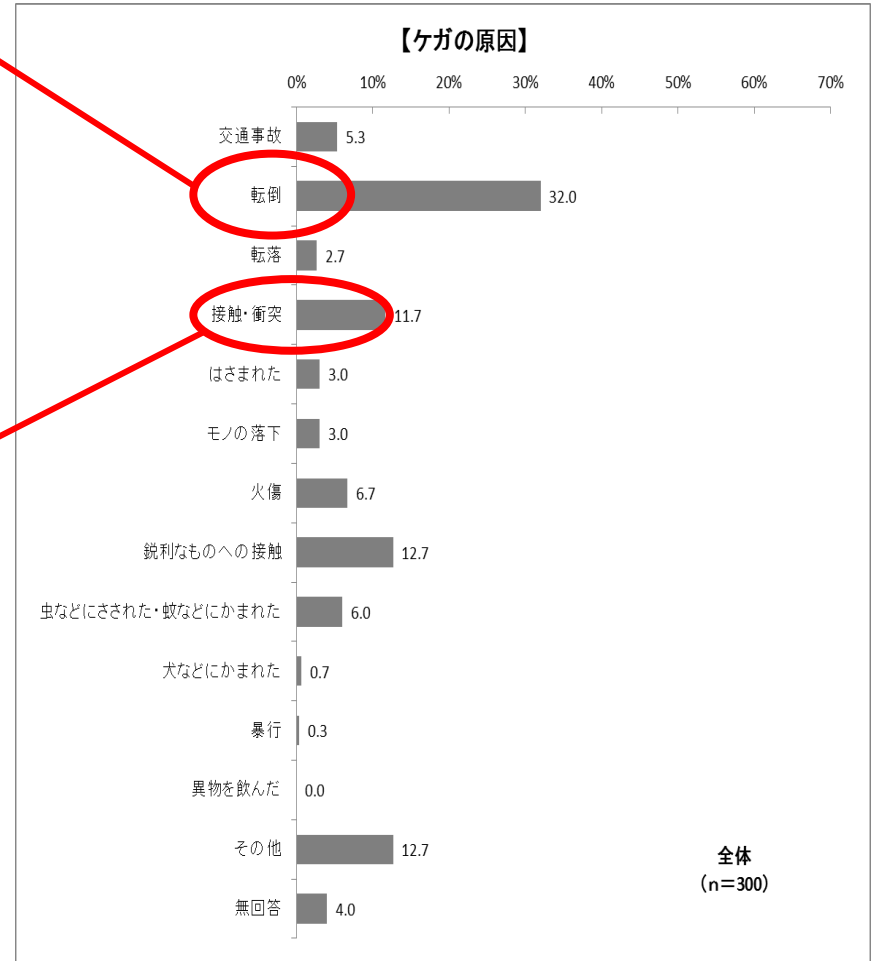
【けがの原因】

平成26年度

平成23年度

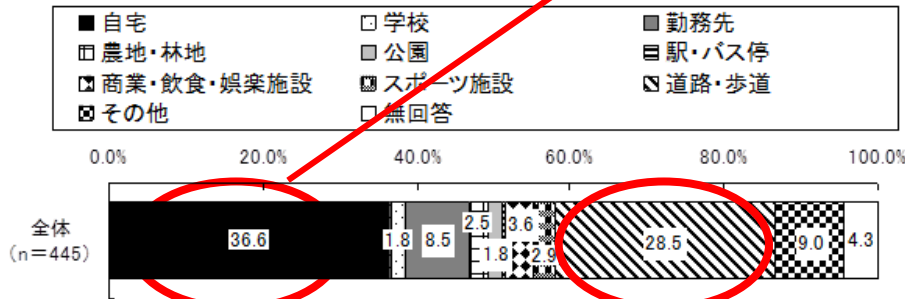


「認証申請書」P15より抜粋



【けがした場所】

平成23年度



平成26年度



けがや事故の実態調査の比較

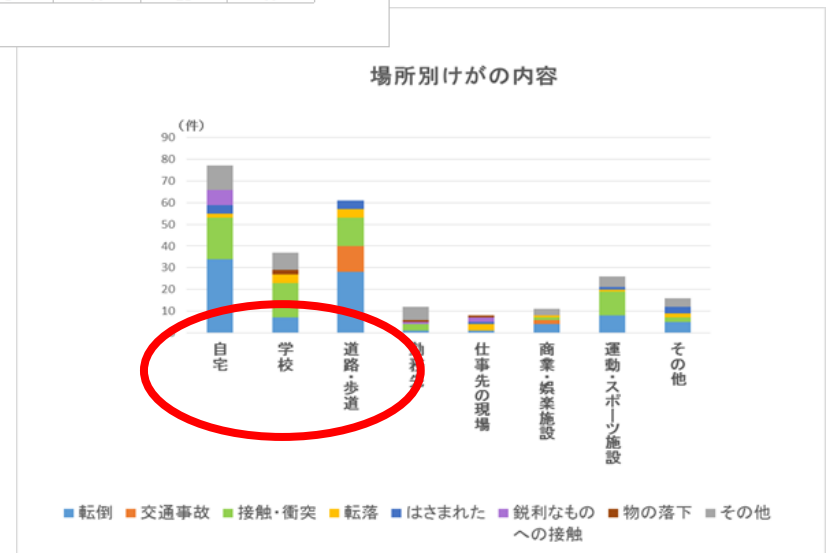
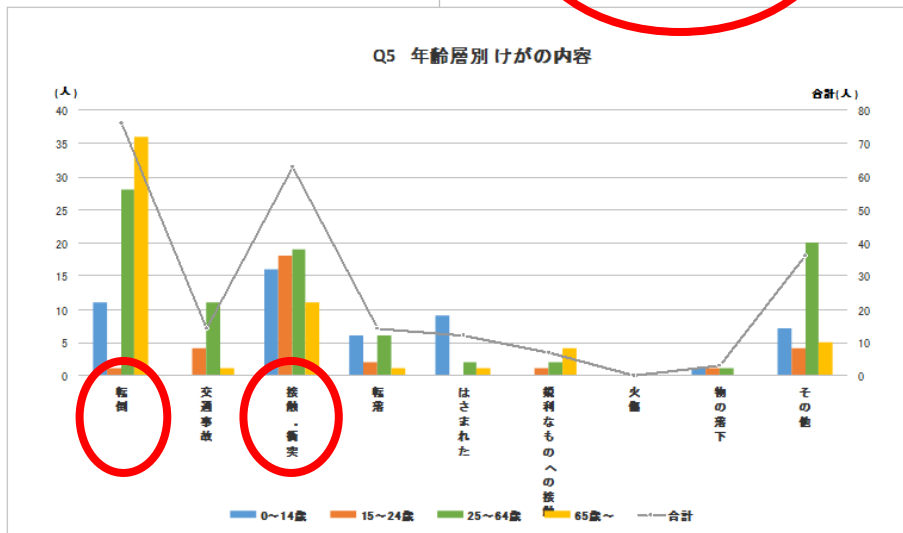
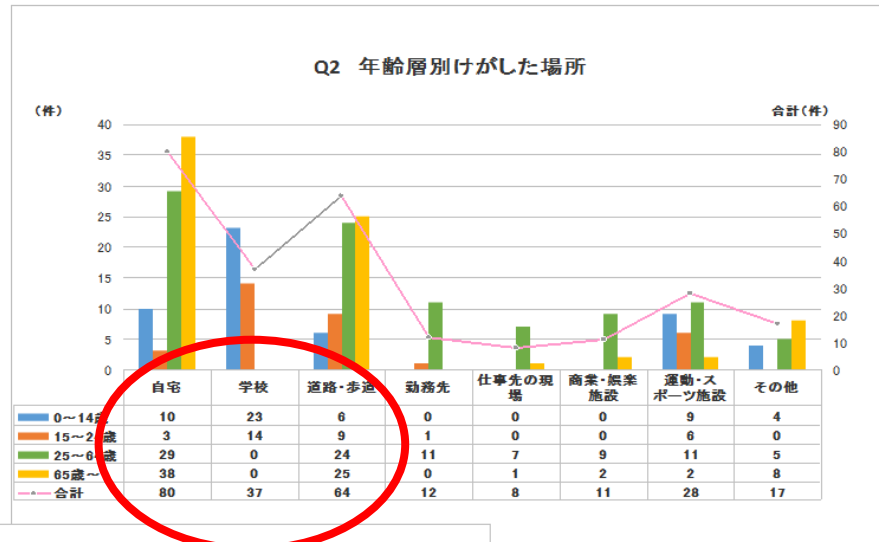
		平成23年度	平成26年度
分析	けがの原因	「転倒」・「交通事故」・ 「接触・追突」が多い。	「転倒」・「交通事故」・ 「接触・追突」が多い。
	けがした場所	「自宅」「道路・歩道」	「自宅」「道路・歩道」
データ比較	けがの原因・けがした場所の傾向は変わらない。		
課題	満20歳以上の男女を無作為に抽出しているため、子どものけがや事故が含まれていない。		

3年ごとに収集
しよるとばい



エ. 医療機関によるアンケート (出典:久留米市)

平成27年度



医療機関によるアンケートの分析

平成27年度

分 析

けがした場所は、「自宅」「学校」「道路・歩道」が大半を占めており、けがの内容は、「転倒」「接触・追突」が多い。

若年層では「学校」での「接触・追突」が多く、高齢者では「自宅」「道路・歩道」などでの「転倒」が多い。

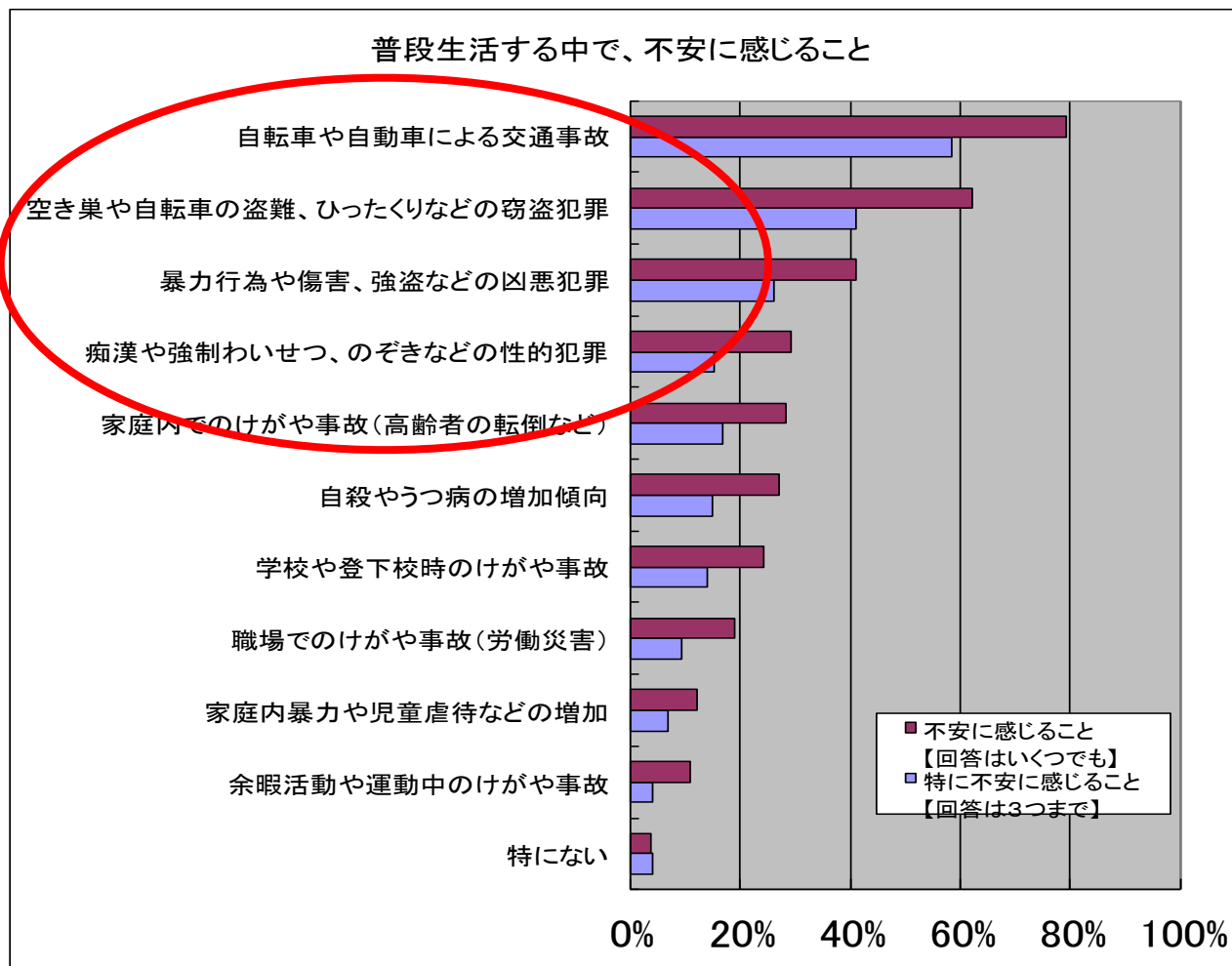
この結果は、前項の「ケガや事故の実態調査」と同様の結果である。

5 医療機関に
お願いしたよ



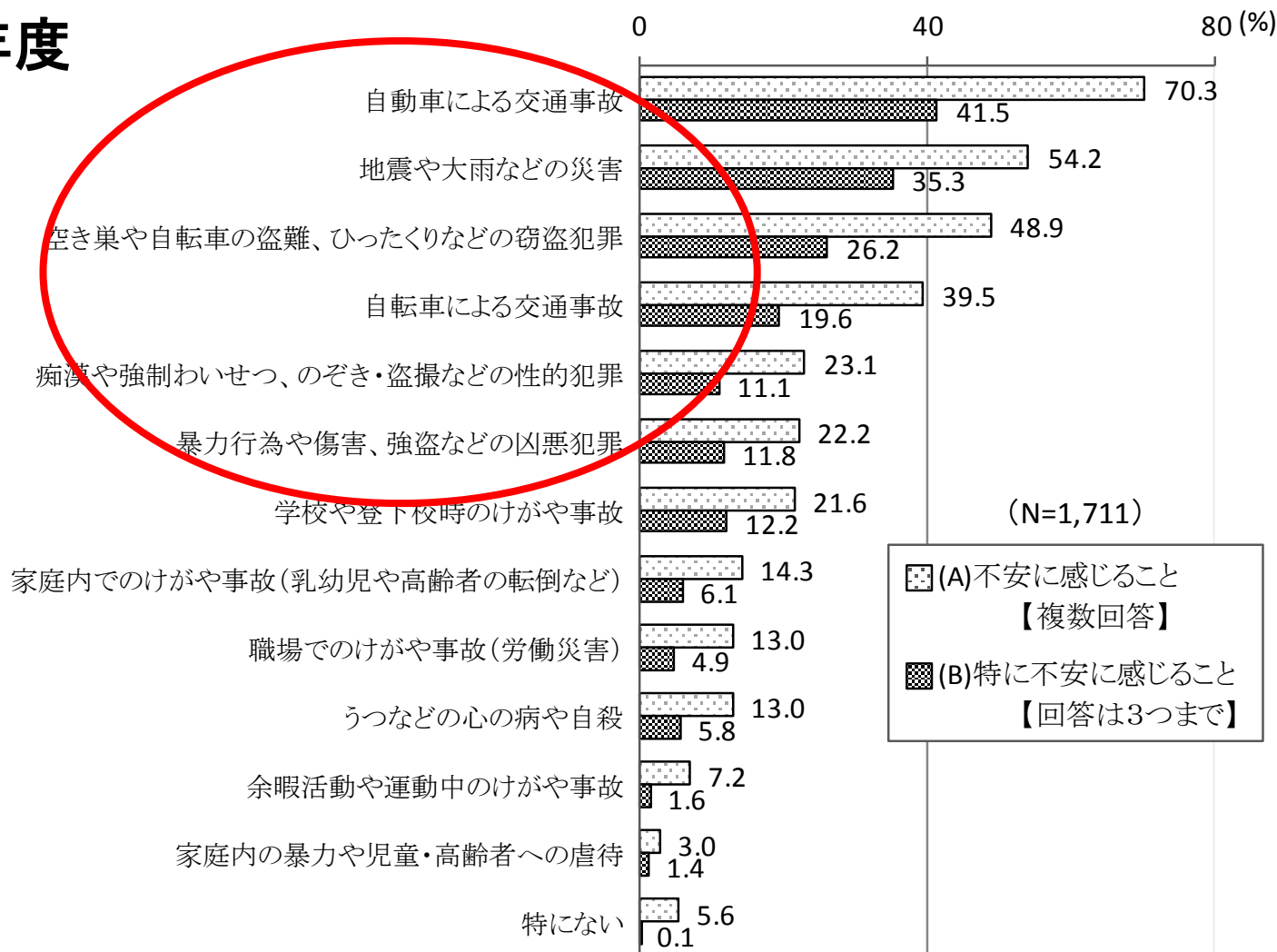
才. 市民意識調査 (出典:久留米市)

平成23年度



「認証申請書」P17より抜粋

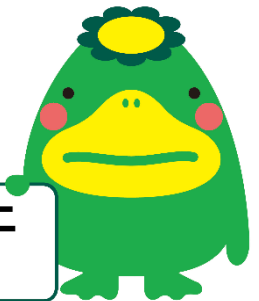
平成26年度



市民意識調査の比較

	平成23年度	平成26年度
分析	「自転車や自動車による交通事故」「空き巣や自転車の盗難、ひったくりなどなどの窃盗犯罪」が多い。	「自動車による交通事故」「地震や大雨などの災害」「空き巣や自転車の盗難、ひったくりなどの窃盗犯罪」が多い。
データ比較	「交通事故」を始め、「犯罪」に対する不安感は依然として高い。また、近年の自然災害を受け「災害」への不安感も高まっている。	

体感治安の向上
も重要ばい



3.弱者グループを対象とした仕組み

指標3	ハイリスク集団と環境に注目した、弱者グループを対象とした仕組み
ハイリスクグループ	① 子ども(虐待の対象となりやすい)
	② 女性(DV被害の対象となりやすい)
	③ 高齢者(虐待や転倒でケガしやすい)
	④ 自殺のおそれがある者
	⑤ 要援護者(自然災害でリスクが高い)
ハイリスク環境	① 浸水想定地域がある
	② 土砂災害危険地域がある

4.重点取組み分野・項目

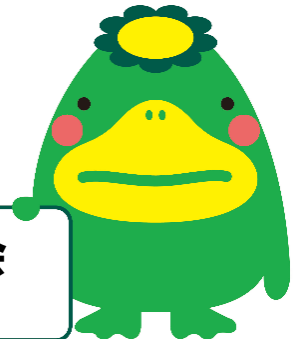
現在の6分野10項目を継続して取組みすることといたしたい。

重点取組み6分野	重点取組み10項目
1. 交通安全	① 高齢者の交通事故防止 ② 自転車事故の防止
2. 子どもの安全	③ 児童虐待の防止 ④ 学校の安全
3. 高齢者の安全	⑤ 転倒予防 ⑥ 高齢者虐待の防止
4. 犯罪・暴力の予防	⑦ 犯罪の防止・防犯力の向上 ⑧ DV防止・早期発見
5. 自殺予防	⑨ 自殺・うつ病の予防
6. 防災	⑩ 地域防災力の向上

②48具体的施策について

これまで対象としてきた施策数を
48から42に見直し、**平成29年4月**
から変更するものとした。

各対策委員会
ごとに紹介



現在

1	高齢者の交通事故防止	実技型高齢者交通安全講習の実施
2		明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
3		交通安全マップの作成
4	自転車事故の防止	交通安全教室の実施
5		自転車安全利用キャンペーンの実施



見直し(案)

1	高齢者の交通事故防止	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
2		明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
3		安全安心マップの作成
4	自転車事故の防止	交通安全教室の実施
5		自転車安全利用キャンペーンの実施

見直しのポイント

運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施

高齢ドライバーによる加害事故が社会問題となる中、自主的な運転免許返納を検討するきっかけとなる啓発・講習の実施。

安全安心マップの作成

防犯の地域安全マップと統合して作成

現在

1	児童虐待の防止	乳児家庭訪問事業の地域連携
2		学校への出前サロン事業
3		子どもによるオレンジリボン作成



見直し(案)

1	児童虐待の防止	乳児家庭訪問事業の地域連携
2		赤ちゃんふれあい体験事業
3		児童虐待防止啓発事業

見直しのポイント

乳児家庭訪問事業の地域連携

母子手帳交付時における地域の主任児童委員の説明、必要なケースに応じた乳児訪問への同行を実施。

赤ちゃんふれあい体験事業

命の大切さを考える場を広げるため、小中学校における赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の取り組みを実施。

児童虐待防止啓発事業

多くの方に児童虐待防止について認識してもらうため、講習会等の取り組みを実施。

現在

1	学校の安全	校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る校内環境づくり
2		楽しく安全な遊び方の紹介
3		実践的交通教室の実施
4		交通指導の実施
5		校区安全マップの作成と不審者対応の教育推進
6		校区安全マップを活用した防犯安全パトロールの実施
7		いじめの早期発見・早期対応の取り組みの実施



見直し(案)

1	学校の安全	(学校内)校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取り組みの実施
2		(学校内)校舎外で安全に遊ぶ意識付けと実践化を図る取り組みの実施
3		(学校内)いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取り組みの実施
4		(学校内)火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
5		(登下校・放課後)交通安全教育の実施
6		(登下校・放課後)地域・保護者と連携した交通指導の実施
7		(登下校・放課後)防犯教育の実施
8		(登下校・放課後)地域・保護者と連携した防犯の取り組みの実施

見直しのポイント

モデル校の上津小学校の取り組みを全市的に広げ、各学校の現在の取り組みや地域の特性等を加味して実施。また、災害から身を守る教育を新たに追加実施。

現在

1	転倒予防	転倒に関するパンフレットの作成
2		介護状態にならないための予防事業の実施
3		健康、体力維持を目的とした地域活動への支援
4	高齢者虐待の防止	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催
5		認知症サポーター養成講座
6		介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修
7		地域で高齢者を見守るネットワークの構築
8		家族介護教室の開催
9		ものわすれ予防検診



見直し(案)

1	転倒予防	転倒予防に関する普及・啓発
2		転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
3	高齢者虐待の防止	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催
4		介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修
5		地域で高齢者を見守るネットワークの構築

見直しのポイント

転倒予防について

予防策を外部要因対策と内部要因対策の2つに集約した取り組みの実施。

高齢者虐待の防止について

上記3つに集約した取り組みの実施。

現在

1	犯罪の防止・防犯力の向上	自転車ツーロックの推進
2		小学校区毎の地域安全マップの作成
3		犯罪多発地域での合同パトロールの実施
4		安全・安心感を高めるための地域環境の整備
5		暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
6		児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施



見直し(案)

1	犯罪の防止・防犯力の向上	自転車ツーロックの推進
2		青パト活動団体の拡大・連携強化
3		安全・安心感を高めるための地域環境の整備
4		暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
5		児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施
6		犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

見直しのポイント

青パト活動団体の拡大・連携強化

青パトによる合同パトロールに加え、青パト活動団体の全校区への拡大。

犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

特殊詐欺やサイバー犯罪、性犯罪など、高齢者や女性など被害に遭いやすい傾向にある人への犯罪動向に応じたタイムリーな情報発信や啓発。

現在

1	DV防止・早期発見	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実
2		教育現場等における予防教育の充実
3		医療関係者に対する研修の強化
4		医療機関におけるDV被害者支援の取り組みの促進
5		子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実
6		DV被害者の心理的・社会的な回復支援の検討
7		DV被害者の子どもへの理解を促すための研修
8		子ども向け電話相談の実施
9		DV被害者の子どもへの学習支援



見直し(案)

1	DV防止・早期発見	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実
2		教育現場等における予防教育の充実
3		医療関係者に対する研修の強化
4		子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実
5		パープルキャンペーンの実施

見直しのポイント

DVの発生予防、被害者の潜在化防止（早期発見）の取り組みに着眼した、集中的な取り組みの実施。

パープルキャンペーンの実施

他のキャンペーンとも連携したDVの予防・防止の啓発・周知。

現在

1	自殺・うつ病の予防	ゲートキーパーの養成
2		かかりつけ医と精神科医の連携強化
3		自殺対策連絡協議会の実施
4		ワンストップサービス相談の実施



見直し(案)

1	自殺・うつ病の予防	ゲートキーパーの養成
2		かかりつけ医と精神科医の連携強化
3		自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施
4		民間団体と協働した相談の実施
5		生活困窮者からの相談支援

見直しのポイント

自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施

継続して開催している自殺対策連絡協議会の連携を強化を図りながら、自殺予防に向けた普及啓発。

民間団体と協働した相談の実施

ワンストップサービス相談だけではなく、心の相談カフェなど関係機関と連携した支援の実施。

生活困窮者からの相談支援

生活自立支援センターで受け付けた生活困窮者の自立を促すため、関係機関と連携した支援の実施。

現在

1	地域防災力の向上	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
2		防災に精通しているリーダーの育成
3		名簿登録推進にむけた積極的な情報提供
4		災害時要援護者個別支援計画作成
5		地域の避難計画を作成



見直し(案)

1	地域防災力の向上	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
2		防災に精通しているリーダーの育成
3		名簿登録推進にむけた積極的な情報提供
4		災害時要援護者個別支援計画作成
5		地域の避難計画を作成

見直しのポイント

昨年の熊本地震などの自然災害を踏まえた「地域防災計画」の見直しを考慮しながら、自助や共助の強化の視点で、取り組みの充実を図る。

具体的施策の見直し

重点取り組み分野 【6分野】	重点取り組み項目 【10項目】	対策委員会 【8組織】	No	具体的施策《変更前》 【48施策】		No	具体的施策《変更後》 【42施策】	
交通安全	高齢者の交通事故防止	交通安全対策委員会	1	実技型高齢者交通安全講習の実施	継続 継続(名称見直し) 継続 継続	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	
			2	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施		1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	
	3		交通安全マップの作成	1-③		安全安心マップの作成		
	4		交通安全教室の実施	1-④		交通安全教室の実施		
	5		自転車安全利用キャンペーンの実施	1-⑤		自転車安全利用キャンペーンの実施		
子どもの安全	児童虐待の防止	児童虐待防止対策委員会	6	乳児家庭訪問事業の地域連携	継続	2-①	乳児家庭訪問事業の地域連携	
			7	学校への出前サロン事業		2-②	赤ちゃんふれあい体験事業	
			8	子どもによるオレンジリボン作成		2-③	児童虐待防止啓発事業	
	学校の安全	学校安全対策委員会	9	校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る校内環境づくり	継続 【新規】	3-①	<学校内の安全指導>校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施	
			10	楽しく安全な遊び方の紹介		3-②	<学校内の安全指導>校舎外で安全に遊ぶ意識付けと実践化を図る取組の実施	
			11	実践的交通教室の実施		3-③	<学校内の安全指導>いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施	
			12	交通指導の実施		3-④	<学校内の安全指導>火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	
			13	校区安全マップの作成と不審者対応の教育推進		3-⑤	<登下校・放課後の安全指導>交通安全教育の実施	
			14	校区安全マップを活用した防犯安全パトロールの実施		3-⑥	<登下校・放課後の安全指導>地域・保護者と連携した交通指導の実施	
			15	いじめの早期発見・早期対応の取り組みの実施		3-⑦	<登下校・放課後の安全指導>防犯教育の実施	
						3-⑧	<登下校・放課後の安全指導>地域・保護者と連携した防犯の取組の実施	
						4-①	転倒予防に関する普及・啓発	
						4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	
						4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	
						4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	
		4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築					
高齢者の安全	転倒予防	高齢者の安全対策委員会	16	転倒に関するパンフレットの作成	No18に統合	4-①	転倒予防に関する普及・啓発	
			17	介護状態にならないための予防事業の実施		4-②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	
			18	健康、体力維持を目的とした地域活動への支援		4-③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	
			19	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催		4-④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	
	高齢者虐待の防止		20	認知症サポーター養成講座	継続	4-⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築	
			21	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修				
			22	地域で高齢者を見守るネットワークの構築				
			23	家族介護教室の開催				
		24	ものわすれ予防検診	削除				
犯罪・暴力の予防	犯罪の防止・防犯力の向上	防犯対策委員会	25	自転車ツーロックの推進	継続	5-①	自転車ツーロックの推進	
			26	小学校区毎の地域安全マップの作成		No3に統合		
			27	犯罪多発地域での合同パトロールの実施		継続 継続 継続	5-②	青パト活動団体の拡大・連携強化
			28	安全・安心感を高めるための地域環境の整備			5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
			29	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催			5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
			30	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施			5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施
			5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発				
	DV防止・早期発見	DV防止対策委員会	31	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	継続 継続 継続 No33に統合 継続 削除 No35に統合 削除 削除 【新規】	6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	
			32	教育現場等における予防教育の充実		6-②	教育現場等における予防教育の充実	
			33	医療関係者に対する研修の強化(No34と統合)		6-③	医療関係者に対する研修の強化	
			34	【欠番】医療機関におけるDV被害者支援の取り組みの促進(No33と統合)				
			35	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実		6-④	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	
			36	DV被害者の心理的・社会的な回復支援の検討				
			37	DV被害者の子どもへの理解を促すための研修				
			38	子ども向け電話相談の実施				
			39	DV被害者の子どもへの学習支援				
					6-⑤	パープルキャンペーンの実施		
自殺予防	自殺・うつ病の予防	自殺予防対策委員会	40	ゲートキーパーの養成	継続 継続 拡大 拡大 【新規】	7-①	ゲートキーパーの養成	
			41	かかりつけ医と精神科医の連携強化		7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	
			42	自殺対策連絡協議会の実施		7-③	自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施	
			43	ワンストップサービス相談の実施		7-④	民間団体と協働した相談の実施	
						7-⑤	生活困窮者からの相談支援	
防災	地域防災力の向上	防災対策委員会	44	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	継続 「地域防災計画」の見直しを踏まえ内容の充実を図る	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	
			45	防災に精通しているリーダーの育成		8-②	防災に精通しているリーダーの育成	
			46	名簿登録推進にむけた積極的な情報提供		8-③	名簿登録推進にむけた積極的な情報提供	
			47	災害時要援護者個別支援計画作成		8-④	災害時要援護者個別支援計画作成	
			48	地域の避難計画を作成		8-⑤	地域の避難計画を作成	

今後のSC推進スケジュールについて
【平成29年度】

報告(2)

業務	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
SC推進組織			● 6/27 ①推進協議会 ・H28実績H29方針 ・事前指導の内容・日程 ・プレゼン資料様式 ・フェスタ、標語、報告書				10月23日～24日予定 (本番) ②推進協議会		年間活動 報告書			● ③推進協議会 ・講評について ・申請書提出(5～6月) ・実態調査結果報告	
対策委員会	←-----→ 4～5月上旬 ①対策委員会 ・H28実績H29方針 ・事前指導の内容・日程 ・ プレゼン資料案		←-----→ 6～7月 ②対策委員会 ・事前指導に向けて ・ プレゼン資料(最終)				● 10月本番直前 委員長リハ	←-----→ (本番) ③対策委員会	←-----→ ④対策委員会 事前指導の講評				
外傷等動向調査委員会	● 4/21 ①外傷委員会 ・見直しの報告 ・実態調査(案) ・ プレゼン資料(案)		● ②外傷委員会 ・事前指導に向けて ・ プレゼン資料(最終)				● 10月本番直前 委員長リハ	(本番) ③外傷委員会	←-----→ ④外傷委員会 ・実態調査結果報告 ・講評について⇒修正				
SCフェスタ							10月22日予定 ★						
申請書							(案) 申請書 申請書作成準備	11～12月 申請書(案)作成	←-----→ JISCと調整①	←-----→ JISCと調整①	←-----→ 2～3月 申請書提出		
プレゼン資料		←-----→ 対策委員会後 プレゼン資料提出 ⇒JISCと調整①		● JISCと調整②(最終) 英訳 8月末 日本語版 確定			● 9月末 日本語版 英訳版 完成	11～12月 (講評も踏まえ)プレゼン資料修正	←-----→ JISCと調整①	←-----→ JISCと調整①	←-----→ 2～3月 銀地指導に向けて プレゼン資料修正		
ケガや事故の実態調査			契約	調査票作成 調査票確定	←-----→ 調査期間 (調査票発送)	←-----→ 集計・分析 報告書作成		報告書(案)	納品			←-----→ 推進協議会で報告	

1日目 10/22(日)		2日目 10/23(月)		3日目 10/24(火)	
9:00		9:00~9:50(50分) ○全体スケジュール説明 市・SC概要説明 【シティプラザ久留米座】	9:00~9:50(50分) 6 DV防止対策委員会 【シティプラザ会議室】		
9:10					
9:20					
9:30					
9:40					
9:50					
10:00	審査員移動 大阪駅発 AM (新幹線)	10:00~10:50(50分) 1 外傷等動向調査委員会 【シティプラザ会議室】	10:00~10:50(50分) 7 防犯対策委員会 【シティプラザ会議室】		
10:10					
10:20					
10:30					
10:40					
10:50					
11:00		11:00~11:50(50分) 2 交通安全対策委員会 【シティプラザ会議室】	11:00~11:50(50分) 8 児童虐待防止対策委員会 【シティプラザ会議室】		
11:10					
11:20					
11:30					
11:40					
11:50					
12:00			↓ 移動		
12:10		12:10~13:20(80分) 昼食 【シティプラザ和室】	12:20~13:10(50分) 昼食 【西鉄近郊】		
12:20					
12:30					
12:40					
12:50					
13:00	13:00~16:00 <SCフェスタ> 13:00~市長挨拶 ○体験コーナー・パネル展示 【シティプラザ展示室】 14:30~16:00 ○実践事例発表 【シティプラザ久留米座】		↓ 移動		
13:10					
13:20					
13:30		13:30~14:20(50分) 3 学校の安全対策委員会 【シティプラザ会議室】	13:30~14:40(70分)活動視察 9 自殺対策委員会 【岩田屋特設会場】 (視察20+発表20+質疑30) ・心のカフェ相談		
13:40					
13:50					
14:00		14:30~15:20(50分) 4 高齢者の安全対策委員会 【シティプラザ会議室】	↓ 移動		
14:10					
14:20					
14:30					
14:40					
14:50					
15:00		↓ 移動	15:10~16:00(60分) 審査員ミーティング 【シティプラザ和室】		
15:10					
15:20					
15:30					
15:40					
15:50					
16:00		16:00~17:10(70分) 活動視察 5 防災対策委員会 【久留米広域消防本部または 校区コミュニティセンター】 (視察20+発表20+質疑30) ・地震体験車	16:00~17:00(60分)講評 (SC推進協議会) 【シティプラザ会議室】		
16:10					
16:20					
16:30					
16:40					
16:50					
17:00					
17:10					
17:20					
17:30					
17:40					
17:50					
18:00	18:00~19:30 懇親会 (特別職、事務局、通訳等)				
18:10					
18:20					
18:30		18:30~20:00 情報交換会 (他自治体職員等)			
18:40					
18:50					
19:00					
19:10					
19:20					
19:30					
19:40					
19:50					

平成29年度の認知度向上・取り組みの裾野拡大について

平成29年度は、3年に1度実施する「セーフコミュニティの認知度調査」の実施年にあたります。また、平成30年度の再認証取得に向けた事前指導も予定しており、これまで以上に「セーフコミュニティ」を盛り上げていかなければなりません。

そのためには、多くの皆様にセーフコミュニティの取り組みを知っていただき、日常生活での「けがや事故の予防」を実践していただきたいと思います。

そこで、各対策委員会の委員の皆様におかれましても、下記の取り組みについてご協力をお願いいたします。

(1) セーフコミュニティ標語の募集

平成28年度初めて実施した「セーフコミュニティ標語」は、小中高生をはじめ多くの皆様からの応募がありました。そこで、今年度も実施しセーフコミュニティフェスタでの表彰式を行ないます。

応募用紙を委員の皆様宛に送付しますので、所属団体内での周知・応募にご協力ください。

※応募期間：平成29年6月～平成29年8月（予定）



<セーフコミュニティ表彰式 in 久留米シティプラザ>



<応募作品の展示 in 市役所ホワイエ>

(2) 研修会（勉強会）やイベントでの告知

「けがや事故の予防」「安全・安心の向上」につながる研修会（勉強会）やイベントを実施される場合は、セーフコミュニティの周知やのぼり旗の設置をお願いします。その際には、参加者の皆様に「くるっぱのオリジナル反射材」を贈呈いたします。



<セーフコミュニティのぼり旗>



<くるっぱのオリジナル反射材>

「くるっぱのオリジナル反射材」は数に限りがございますので、事前に開催月や参加者人数をご連絡ください。※平成29年6月末納品予定

(3) セーフコミュニティ日めくりカレンダーの設置

平成28年度のセーフコミュニティ標語の入選作品(31点)を「セーフコミュニティ日めくりカレンダー」として配付いたします。来庁者の対応窓口や事務室に設定していただきますようお願いいたします。

※配付時期：平成29年6月～

(4) セーフコミュニティ取り組み宣言(三角ポップの設置)

地域・学校・各団体などで、けがや事故を予防するための独自の取り組みを「セーフコミュニティ宣言」として定めていただき、活動の実施につなげていただきます。委員の皆様が所属団体内でも取り組み宣言を決めていただき、三角ポップの記入・掲示をお願いいたします。なお、次回の対策委員会で、皆さまの取り組み宣言のご紹介をお願いします。

※配付時期：平成29年6月～

(5) セーフコミュニティフェスタの開催

今年度のセーフコミュニティフェスタは、久留米シティプラザ2階の展示室及び久留米座での開催を予定しています。特に、久留米座では「安全・安心」に関する寸劇や歌・ダンスをはじめ、各対策委員会の取り組みをPRできるステージパフォーマンスなどを検討しています。委員の皆様で、お知り合いの方(団体)がいる場合は、安全安心推進課までご連絡をお願いします。

平成29年度ケガや事故の実態調査(仮称)の項目(素案)

- 市民意識調査の予定項目
- ①～⑦ ケガや事故の実態調査の項目候補

<交通安全・高齢者の交通事故>

- ①過去1年間の交通安全教室への参加の有無
- ②交通事故(過去1年間)の経験の有無(歩行、自転車、自動車、その他)
- ③自動車運転の有無
- ⑤高齢者の交通事故に有効な対策

<交通安全・自転車の交通事故>

- ①自転車運転に関する理解度
- ②自転車運転の保険加入の有無
- ③自転車事故の経験
- 日常的な交通手段は何か
- 自転車の走行位置について
- 自転車の走りにくさについて
- 自転車通行空間の整備に関する要望

<児童虐待防止>

- ①児童虐待の認知度
- ②過去1年に虐待した経験
- ③幼少期の虐待経験の有無
- ④赤ちゃんふれあい事業の児童虐待の防止策としての効果
- ⑤オレンジリボン運動の認知度
- ⑥児童虐待の防止策として有効な対策
- ⑦子どもを虐待していると思うことの有無
- 児童虐待について見聞きしたことはあるか。
- 児童虐待だと感じるものは。
- 児童虐待が行なわれていることを知ったとき、最初にどうするか。
- 児童虐待について知っていること。
- なぜ児童虐待が起こると思うか。
- 児童虐待を防止するために必要なこと。

<学校の安全>

- ①過去1年間にケガをした経験の有無
- ②ケガした時(月、時間帯)
- ③ケガの原因
- ④ケガをした場所
- ⑤ケガをした状況・きっかけ
- ⑥ケガの内容
- 学校での安全・安心の取り組みは何を重点的に行なうべきか。

<高齢者の安全・転倒予防>

- ①高齢者の要介護認定の有無
- ②転倒に対する不安感
- ③転倒防止の工夫
- ④過去1年間の転倒ケガの有無

<高齢者の安全・虐待防止>

- ①認知症の理解不足による高齢者への虐待との関連認識
- ②認知症サポーターの認知度と受講希望
- ③高齢者虐待行為の認識度
- ④過去1年に虐待をしていると思うことの有無

- ⑤虐待を受けた又は見聞きした経験の有無
- ⑥虐待情報の通報
- ⑦在宅高齢者の虐待予防策で有効なもの
- 見守りネットワーク・見守りホットラインの認知度

<防犯>

- ①自転車盗難被害
- ②地域の防犯力の認識
- ③地域の防災力向上の有効策
- ④身近な犯罪
- ⑤暴力団の危険度の認知
- ケガや事故、犯罪、災害にあうかもしれないと思う不安を感じるか
- 普段の生活の中で不安に感じることは何か
- 安全・安心のまちづくり活動は行なわれているか
- ケガや事故、犯罪、災害などを防ぐために必要な取り組みは
- 防犯対策への満足度

<DV防止対策>

- ①DVの認知度
- ②過去1年にDVを受けた又は見聞きした経験
- ③DV被害防止に有効な方策
- ④自分のDV行為の認知
- DVは人権侵害だと思うか
- 「男は仕事、女は家庭」という考え方をどう思うか
- パートナーから暴力を受けたことがあるか
- パートナーから暴力を受けたことを誰かに相談したか
- 女性に対する暴力をなくすために何をすればよいか

<自殺予防・うつ病予防>

- ①自殺の認知度
- ②過去1年の自殺の経験
- ③相談先の認知度
- ④グリーンリボン運動の認知度
- ⑤自殺予防の有効策
- 不安や悩み、ストレスを抱えたことがあったか
- 不安や悩み、ストレスの原因は何か
- 誰に相談したか(誰に相談しようと思うか)
- 相談の場はどんなところであれば良いと思うか
- 相談場所を利用しやすい時間帯は
- 不眠が続いたら医療機関を受診するか

<防災>

- ①防災の役割分担意識
- ②自助の重要性の啓発手段
- ③自主防災組織と訓練
- ④災害時要援護者名簿の認知度
- 食料を備蓄しているか
- 家庭での災害への備えについて
- 避難所の認知度
- 自主防災組織の認知度

<SC全体>

- セーフコミュニティの認知度

平成29年度ケガや事故の実態調査(仮称)の質問内容(素案)

<交通安全・高齢者の交通事故>

①過去1年間の交通安全教室への参加の有無

Q1:あなたは、過去1年間に、交通安全教室に参加しましたか。(あてはまるもの1つに○)

1. 参加した
2. 参加していない
3. わからない

Q1-1:上記で2と回答された方にお聞きします。
その理由を選んでください。(あてはまるものすべてに○)

1. 参加するつもりがない
2. 体調等の理由で参加できなかった
3. 参加したかったが、窓口や手続きなどがわからなかった
4. 参加したかったが、日時の都合がつかなかった
5. その他

②交通事故(過去1年間)の経験の有無(歩行、自転車、自動車、その他)

Q1:あなたは、過去1年間(平成28年7月から平成29年6月まで)に、交通事故にあったことがありますか。(1つに○)

1. ある
2. ない
3. ケガを負う事故はないが、ひやりとしたことはあった
4. わからない

Q1-1:Q1で1又は3と回答された方にお聞きします。
その時のあなたの状況は何でしたか。(あてはまるもの1つに○)

1. 歩行中
2. 自転車に乗車中
3. 自動車運転中
4. 自動車に同乗中
5. その他

Q1-2:Q1で1又は3と回答された方にお聞きします。
その時間はいつ頃ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 0時から3時
2. 3時から6時
3. 6時から9時
4. 9時から12時
5. 12時から15時
6. 15時から18時
7. 18時から21時
8. 21時から24時
9. わからない

Q1-3:Q1で1と回答された方にお聞きします。
そのときのケガの状況はどれにあてはまりますか。(あてはまるもの1つの○)

1. 打撲
2. 骨折
3. 擦り傷、切り傷
4. 捻挫
5. その他

Q1-4:Q1-1で1と回答された方にお聞きします。
そのとき、反射材や懐中電灯などは使用していました。(あてはまるもの1つに○)

1. 暗かったが、何もしていない
2. 反射材をつけていた
3. 明るい服を着ていた
4. 懐中電灯のようなライトはつけていた
5. 昼間だったので、何もしていない
6. わからない

③自動車運転の有無

Q1:あなたは、現在自動車を運転していますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 運転している
2. 免許はあるが、運転していない
3. 免許をもっていない

Q1-1:上記で1と回答された方にお聞きします。

高齢ドライバーによる交通事故が目立っていますが、あなた自身不安を感じますか。(あてはまるもの1に○)

1. 大いに感じる
2. 多少感じる
3. あまり感じない
4. 全く感じない

Q1-2:Q1-1で1又は2と回答された方にお聞きします。

H29年度中(H29.8.1~H30.3.31)に運転免許を返納する意思がありますか。(あてはまるもの1に○)

1. 返納するつもりはない
2. 返納するか検討している
3. 返納する予定

Q1-3:上記で2又は3と回答された方にお聞きします。

市の返納支援策は、あなたの返納行為に影響しますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 大いに影響する
2. 多少影響する
3. あまり影響ない
4. 全く関係ない
5. わからない

Q1-4:Q1-2で1又は2と回答された方にお聞きします。

免許返納に代わる交通事故を起さない対策をしていますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 運転する頻度を減らす
2. 自動車に事故防止のための改修を施す
3. 事故防止策のついている自動車に買い換える
4. 健康診断(人間ドッグなど)を受ける
5. 特にしていない

⑤高齢者の交通事故に有効な対策

Q1:高齢ドライバーの交通事故防止には何が有効と思いますか。(あてはまるものすべてに○)

また、あなたは実際に実施していますか。

1. 免許を返納する(運転を止める)
2. 改正された法律等を徹底し、取締りを強化する
3. できるだけ運転せず、タクシーやバス、電車等を利用する
4. 自動車自体の安全性能を向上させる
5. 健康診断をきちんと受ける
6. 運転前に、自分の体調及び自動車の安全チェックを行なう
7. 自動車を運転するエリアの環境整備をする
8. その他
9. 特にない

有効度	実施状況

Q2:高齢者が交通事故の被害者にならない為には何が有効と思いますか。(あてはまるものすべてに○)

また、あなたは実際に実施していますか。

1. 交通ルールを守る
2. 夜間や荒天時の外出はできるだけ避ける
3. 夜間の外出時は反射材を着用する
4. 心にゆとりを持って、譲り合いを意識する
5. なるべく、一人では出歩かない
6. 自転車や歩行器などは操作に不安があれば利用しない
7. その他
8. 特にない

有効度	実施状況

<交通安全・自転車の交通事故>

①自転車運転に関する理解度

Q1:あなたは、自転車運転に関するルールを理解していますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 理解している
2. だいたい理解している
3. あまり理解していない
4. 理解していない

Q2:あなたは、自転車運転に関するルールを順守していますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 順守している
2. だいたい順守している
3. あまり順守していない
4. 順守していない

②自転車運転の保険加入の有無

Q3:あなたは、自転車事故の損害賠償が多額になることを知っていますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 知っている
2. 聞いたことはある
3. 知らなかった

Q3-1:Q3で1又は2と回答された方にお聞きします。
自転車事故に関する保険に加入していますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 加入している(自動車保険で対応)
2. 加入している(自転車保険で対応)
3. 加入していない

③自転車事故の経験

Q1:あなたは、過去1年間(平成28年7月から平成29年6月まで)に、自転車事故にあった又はあいそようになったことがありますか。(1つに○)

1. 事故にあった(加害者)
2. 事故にあった(被害者)
3. 事故を起しそようになった
4. 事故にあいそようになった
5. 何もなかった

Q1-1:Q1で1又は2と回答された方にお聞きします。
そのときのケガの状況はどれにあてはまりますか。(あてはまるもの1つの○)

1. 打撲
2. 骨折
3. 擦り傷、切り傷
4. 捻挫
5. その他

Q1-2:Q1で1~4と回答された方にお聞きします。
その場所はどこですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 交差点
2. 見晴らしのいい公道
3. 住宅近くの道路

Q1-3:Q1で1~4と回答された方にお聞きします。
その主な原因は何でしたか。(あてはまるもの1つに○)

1. 交通ルール違反
2. 注意又は確認不足
3. 互いの譲り合いの気持ちの不足
4. その他
5. わからない

- 日常的な交通手段は何か
- 自転車の走行位置について
- 自転車の走りにくさについて
- 自転車通行空間の整備に関する要望

<児童虐待防止>

①児童虐待の認知度

Q:あなたは、次の行為等は児童虐待にあたると思いますか。(あたると思うものに○)

- | | |
|-----------------------------------|---------|
| 1. 殴ったり、蹴ったりする | (身体的) |
| 2. 厳冬期などに戸外に締め出す | (身体的) |
| 3. 髪をつ掴んで引きずりまわす | (身体的) |
| 4. 大声で怒鳴ったり、脅しなどで恐怖に陥れる | (心理的) |
| 5. 継続的に無視や拒否的な態度をとる | (心理的) |
| 6. 子どもに直接、DV(ドメスティックバイオレンス)を目撃させる | (心理的) |
| 7. 自尊心を傷つける言葉を繰り返し、子どもを傷つける | (心理的) |
| 8. 食事を与えない | (ネグレクト) |
| 9. 入浴させなかったり、衣服を着替えさせない | (ネグレクト) |
| 10. 無視して子どもの情緒的な欲求に応えない | (ネグレクト) |
| 11. 性的な行為を強制する(性交を含む) | (性的) |
| 12. 子どもに性器や性交を見せる | (性的) |
| 13. 強制的に子どもの性器を触るなどのいたづらをする | (性的) |

②過去1年に虐待した経験

Q1:あなたの家庭で、この1年間に、子どもに対する虐待がありましたか。(あてはまるも1つに○)

1. あった
2. あったかもしれない
3. なかったと思う
4. なかった
5. わからない

Q2-1:上記で、1又は2と回答された方にお聞きします。

そう思った行為をした人と子どもとの関係はどれに該当しますか。(あてはまるものすべて○)

1. 実母
2. 継母
3. 養母
4. 実父
5. 継父
6. 養父
7. 親の交際相手(男)
8. 親の交際相手(女)
9. その他(男)
10. その他(女)

Q2-2:上記で、1又は2と回答された方にお聞きします。

そう思った行為は、以下のどの種類に該当しますか。(あてはまるものすべて○)

1. 身体的なもの(たたく、けるなど)
2. 心理的なもの(DVを見せる、暴言を吐くなど)
3. ネグレクト(育児放棄、食べ物を故意にあたえないなど)
4. 性的なもの(性交、さわるなど)
5. 1~4の混合
6. どれかわからない

Q2-3:上記で、1又は2と回答された方にお聞きします。

そう思った行為があった原因は何でしたか。(あてはまるものすべて○)

1. その行為をした者に問題がある(キレやすいなど)
2. その行為をした者は、嫉の範疇と思っている
3. その行為をした者には、子ども又はその世話が負担又はストレスになっている
4. もともと、関係がうまくいっておらず、解決策がわからない
5. その他

Q2-4:上記で、1又は2と回答された方にお聞きします。

今後そのような行為を繰り返さないための予防又は解決策になるのはどれですか。(あてはまるものすべて○)

1. 親族、友人や知人に相談する
2. 市など公的機関に相談する
3. 市主催の子育てサークルなどに参加する
4. NPOなど民間団体のサークルなどに参加する
5. その他

③幼少期の虐待経験の有無

Q:あなたは、幼少期に児童虐待を受けた経験がありますか。(あてはまるもの1つに○)

1. あった
2. あったと思う
3. なかったと思う
4. 自分はなかったが、兄弟姉妹が受けていた

5. 自分も兄弟姉妹もなかった

Q-1: 上記で、1. 2. 4と回答された方にお聞きします。
その経験は、今のあなたの行為に影響していますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 同じように、行動(虐待)する傾向にある
2. ときどき、同じことをしている
3. 同じ行為をしないように、心がけている
4. 全く関係ないし、意識もしていない
5. わからない

④赤ちゃんふれあい事業の児童虐待の防止策としての効果

Q1:あなたは、赤ちゃんふれあい事業は児童虐待の防止効果があると思いますか。(あてはまるもの1つに○)

1. あると思う
2. 少しはあると思う
3. あまりないと思う
4. 全くないと思う
5. わからない

Q1-1: 上記で、1又は2と回答された方にお聞きします。
その理由は何ですか。(あてはまるものすべて○)

1. 兄弟姉妹がいない者も、子どもに対する愛情を感じることで、虐待などできなくなるから。
2. 子どものかわいさを感じて、将来成人して、里親や養父母になってくれるかもしれないから。
3. 虐待を受けている人が自覚するなど、被害者の掘り起こし効果が期待できるから
4. 児童虐待を身近なものとして認識し、関心が高まり、監視の目が増える期待ができるから
5. 特に理由はない

Q1-2: 上記で、3又は4と回答された方にお聞きします。
その理由は何ですか。(あてはまるものすべて○)

1. こども自体が好きでない人もいるから。
2. 子どもをかわいいと思っても、生活苦が原因で起こるものは防げないから。
3. ペットと同じで、単にかわいいと感じても、必ずしも虐待防止にはつながらないから。
4. 虐待するような人への対策は何が効果的かわからないから。
5. 特に理由はない

⑤オレンジリボン運動の認知度

Q:あなたは、「オレンジリボン運動」をご存知ですか。(あてはまるもの1つに○)

1. 知っていて、活動に参加している
2. 活動には参加していないが、オレンジリボンは知っている
3. オレンジリボンを見たことはあるが、何か知らない
4. 全く知らない
5. わからない

⑥児童虐待の防止策として有効な対策

Q:あなたは、児童虐待の防止策として何が有効であると思いますか。(あたると思うものに○)

1. 子育て世帯に、物心両面での支援を強化する
2. 児童相談所など公的機関の権限を強化する
3. 虐待者の処罰(刑罰を含む)を明らかにするとともに、厳しく処罰する。
4. 里親、(特別)養子、などの新たな親子関係を築きやすくする
5. 俗に言う「赤ちゃんポスト」を増やす
6. 未婚の若い世代への研修を推進する
7. その他

⑦こどもを虐待していると思うことの有無

Q1:あなたは子育て中に、虐待しているのではないかと思うことがありますか。(あてはまるもの1つに○)

1. よくある
2. ときどきある
3. あまりない
4. ほとんどない
5. まったくない
6. わからない

Q1-1: 上記で、1~3と回答された方にお聞きします。
そのことをどう思っていますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 別に何とも思っていない
2. 子どもが悪いから、仕方ないと思う
3. 虐待は悪いことだと思うが、躰だから仕方ない
4. 悪いことでやめるべきと思うが、やめられない
5. わからない

Q1-2: 上記で、1~3と回答された方にお聞きます。
そのことを誰か又はどこかに相談していますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 相談している
2. 時々相談している
3. まれに相談している
4. 相談していない
5. 相談したいが、できない

Q2-1: Q1-2で、1~3と回答された方にお聞きます。
相談先はどこですか。(あてはまるもの全てに○)

1. 同居中の家族
2. 他に住んでいる親族
3. 友人、知人
4. 民生委員や児童委員
5. NPOなど民間の相談機関
6. 市の相談機関
7. 国や県の相談機関
8. その他()

Q2-2: Q1-2で、4, 5と回答された方にお聞きます。
相談していない又はできない理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

1. 相談できる人がいない
2. 相談窓口を知らない
3. 相談する時間がない
4. 相談する必要性を感じない
5. 相談しても、変わらない
6. 他人に知られたくない
7. 相談すると、逆効果(ひどくなる)になる
8. 別に理由はない

- 児童虐待について見聞きしたことはあるか。
- 児童虐待だと感じるものは。
- 児童虐待が行なわれていることを知ったとき、最初にどうするか。
- 児童虐待について知っていること。
- なぜ児童虐待が起こると思うか。
- 児童虐待を防止するために必要なこと。

<学校の安全>

- ① 過去1年間にケガをした経験の有無
- ② ケガした時(月、時間帯)
- ③ ケガの原因
- ④ ケガをした場所
- ⑤ ケガをした状況・きっかけ
- ⑥ ケガの内容

- 学校での安全・安心の取り組みは何を重点的に行なうべきか。

<高齢者の安全・転倒予防>

- ① 高齢者の要介護認定の有無

Q1: あなたは、現在、介護保険の要介護認定を受けていますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 要介護(要介護5~1)
2. 要支援(要支援2~1)
3. 申請したが非該当
4. 要介護認定の申請をしていない

Q1-1: Q1で3と回答された方にお聞きます。
介護が必要になった主な原因は何ですか。(あてはまるもの1つ○)

1. 高齢による衰弱
2. 骨折や転倒(交通事故を除く)
3. 脳卒中や心臓病等の病気

4. 認知症(アルツハイマー病等)
5. 関節の病気(リュウマチ等)
6. 視覚や聴覚障害
7. 交通事故
8. がん
9. その他

②転倒に対する不安感

Q:あなたは、普段、転倒に対する不安はありますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 不安を感じる
2. やや不安を感じる
3. あまり不安を感じない
4. 不安を感じない

③転倒防止の工夫

Q1:あなたは、転倒によるケガを予防するために何かしていますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 取り組んでいる
2. 必要性を感じるが、何もしていない
3. 必要性もないし、何もしていない

Q2:あなたは、当市で発行している転倒予防のパンフレットをご存知ですか。(あてはまるもの1つに○)

1. 知っているし、持っている
2. 見聞きしたことはあるが、内容は知らない
3. あることも知らない

Q3:当市で発行している転倒予防のパンフレットは参考になりますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 参考になるし、実際に対応している
2. 参考になるが、実際に対応はしていない
3. あまり参考にならない
4. 全く参考にならない

Q1-1:Q1で『1』と回答された方にお聞きます。

あなたが取り組んでいることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)
また、その効果はありますか。

- | | |
|----------------------------|---------------|
| 1. 継続的な運動による体力維持 | (ある・ない・わからない) |
| 2. 転倒や骨折予防等のための各種教室等への参加 | (ある・ない・わからない) |
| 3. 食生活の改善や注意 | (ある・ない・わからない) |
| 4. 薬の副作用(めまいやふらつきなど)や病気への注 | (ある・ない・わからない) |
| 5. 転倒しにくい環境の整備 | (ある・ない・わからない) |
| 6. その他 | (ある・ない・わからない) |

Q1-2:Q1-1で5と回答された方にお聞きます。

あなたは、当市で発行している転倒予防のパンフレットをご存知ですか。(あてはまるもの1つに○)

1. 知っており、活用している
2. 知っているが、活用はしていない
3. 知らない

Q1-2:Q1-1で5と回答された方にお聞きます。

あなたが取り組んでいることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)
また、その効果はありますか。

- | | |
|----------------------------|---------------|
| 1. 住宅をバリアフリーに配慮して建てた(選んだ) | (ある・ない・わからない) |
| 2. 玄関や段差がある所にスロープを設置している | (ある・ない・わからない) |
| 3. 風呂やトイレ、廊下等に手すりを設置している | (ある・ない・わからない) |
| 4. ベッド等に補助器具を付けている | (ある・ない・わからない) |
| 5. 足元を照らす照明をつけた | (ある・ない・わからない) |
| 6. 福祉用具を使用している | (ある・ない・わからない) |
| 7. 整理整頓を心がけ、床や廊下に不要な物を置かない | (ある・ない・わからない) |

Q1-2:Q1で2か3と回答された方にお聞きます。

あなたが取り組んでいない理由は何かですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 健康や体力に不安がない
2. 時間がない
3. 何をすればいいかわからない
4. 一人では続かない
5. 教室等の開催場所にいけない

6. その他

④過去1年間の転倒ケガの有無

Q1:あなたは、過去1年間(平成28年7月から平成29年6月まで)に、自宅で転倒した経験がありますか。(あてはまるもの1つに○)

1. ある
2. 危なく転倒するところだった
3. ない

Q1-1:上記で1又は2と回答された方にお聞きます。
その場所はどこですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 階段
2. 居間
3. 寝室
4. 台所
5. 玄関
6. 勝手口や縁側などの出入り口
7. 浴室
8. 脱衣所
9. その他

Q1-2:Q1で1又は2と回答された方にお聞きます。
そのときのケガの状況はどれにあてはまりますか。(あてはまるもの1つの○)

1. ケガはしなかった
2. 骨折
3. 打撲
4. 擦り傷、切り傷
5. その他

<高齢者の安全・虐待防止>

①認知症の理解不足による高齢者への虐待との関連認識

Q1:あなたは、認知症の理解不足が虐待に繋がる場合があると思いますか。(1つに○)

1. とてもそう思う
2. 少しそう思う
3. あまりそう思わない
4. 全くそう思わない
5. 分からない

②認知症サポーターの認知度と受講希望

Q1:あなたは、認知症サポーターについてご存知ですか。(あたると思うもの1つに○)

1. よく知っている
2. 名称だけは聞いたことがある
3. 知らない

Q2:あなたは、認知症サポーター養成講座を受講したいと思いますか。(あたると思うもの1つに○)

1. 既に受講した
2. 早いうちに受講したい
3. 受講してもいい
4. あまり受講したいとは思わない
5. 受講したくない
6. わからない

Q2-1:上記で、1と回答された方にお聞きます。
あなたは、講座受講の前後で、認知症の方への対応が変わりましたか。(あてはまるもの1つに○)

1. 対応がやさしくできるようになった
2. 少しは理解できるようになったが、対応までは変わらない
3. 特別に変わっていない
4. わからない

Q2-2:上記で、1と回答された方にお聞きます。
養成講座を受けることで、在宅高齢者への虐待は減らせると思いますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 減らせると思う

2. 少しは減らせると思う
3. 減らないと思う
4. わからない

③高齢者虐待行為の認識度

Q:あなたは、次の行為等は高齢者虐待にあたると思いますか。(あたると思うものに○)

1. つねる、たたく、殴る、蹴るなどの暴力を加える
2. 本人の合意なしに性的行為をする
3. 下半身を裸にして、放置する
4. 年金や預貯金等を取上げ、本人の意思・利益に反して勝手に使う
5. 本人の意思や人格などをなじるような暴言を浴びせる
6. 快適に生活できるような食事、衣服、環境を与えない
7. 高齢者が話しかけても無視する

④過去1年に虐待をしていると思うことの有無

Q1:あなたは、自分が高齢者虐待をしているのではないかと思うことがありますか。(あてはまるもの1つに○)

1. よくある
2. ときどきある
3. あまりない
4. ほとんどない
5. まったくない
6. わからない

Q1-1:上記で、1~3と回答された方にお聞きします。
そのことをどう思っていますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 別に何とも思っていない
2. 相手が悪いから、仕方ないと思う
3. 虐待は悪いことだと思うが、仕方がない
4. 悪いことでやめるべきと思うが、やめられない
5. わからない

Q1-2:上記で、1~3と回答された方にお聞きします。
そのことを誰か又はどこかに相談していますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 相談している
2. 時々相談している
3. まれに相談している
4. 相談していない
5. 相談したいが、できない

Q2-1:Q1-2で、1~3と回答された方にお聞きします。
相談先はどこですか。(あてはまるもの全てに○)

1. 同居中の家族
2. 他に住んでいる親族
3. 友人、知人
4. 民生委員や児童委員
5. NPOなど民間の相談機関
6. 市の相談機関
7. 国や県の相談機関
8. その他()

Q2-2:Q1-2で、4. 5と回答された方にお聞きします。
相談していない又はできない理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

1. 相談できる人がいない
2. 相談窓口を知らない
3. 相談する時間がない
4. 相談する必要性を感じない
5. 相談しても、変わらない
6. 他人に知られたくない
7. 相談すると、逆効果(ひどくなる)になる
8. 別に理由はない

⑤虐待を受けた又は見聞きした経験の有無

Q1:あなたは、この1年間に虐待を受けた又は高齢者虐待を見聞きしたことがありますか。(あてはまるもの1つに○)

1. あった
2. あったと思う

3. なかったと思う
4. 自分はなかったが、人が受けたのを見聞きしたことはある
5. 自分が受けたことも、見聞きしたこともなかった

Q1-1: 上記で、1. 2. 4と回答された方にお聞きします。
虐待の被害者には、認知症がありましたか？(あてはまるもの1つに○)

1. ある(介護認定を受けている)
2. ある(介護認定を受けていない)
3. あると思う(介護認定は不明)
4. ないと思う
5. わからない

Q1-2: 上記で、1. 2. 4と回答された方にお聞きします。
虐待がされた場所はどこですか。(あてはまるもの1つに○)

1. 自宅
2. 医療又は介護施設(入所)
3. 医療又は介護施設(通所)
4. その他
5. わからない

Q1-3: 上記で、1. 2. 4と回答された方にお聞きします。
虐待した人はどれに該当しますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 配偶者
2. 息子
3. 娘
4. 子の配偶者
5. その他の家族
6. 医療又は介護の施設職員
7. その他

⑥虐待情報の通報

Q1:あなたは、高齢者の虐待被害を掴んだら、どこに相談や通報しますか。(あたると思うものすべてに○)

1. 家族、親族
2. 近隣住民(自治会役員等)
3. 民生委員
4. 市役所
5. 警察
6. 友人、知人
7. 病院(かかりつけ医等)
8. 介護保険等の事業者(ケアマネージャ等)
9. その他

Q2:あなたは、虐待被害を掴んだとき、現実には相談又は通報できますか。(あたると思うもの1つに○)

1. できる
2. たぶん、できると思う
3. たぶん、できないと思う
4. できない
5. わからない

Q2-1: 上記で、3又は4と回答された方にお聞きします。
あなたができないと思う理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

1. 間違っていたら、迷惑をかけるから
2. 虐待者からの逆恨みが怖いから
3. 他人の生活は自分には無関係で、関わりたくないから
4. どこにしたらいいかわからないから
5. 特に理由はない

⑦在宅高齢者の虐待予防策で有効なもの

Q1:あなたは、家族などからの虐待防止には何が効果があると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 市の相談窓口相談する
2. 認知症サポーター養成講座などを積極的に開催して啓発する
3. 介護保険などの公的サービスを利用する
4. 地域などに関わる機会を増やして、孤立化を防ぐ
5. その他
6. わからない

Q2:あなたは、施設での虐待防止には何が効果があると思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 利用者個々が利用開始のときによく調べる
2. できるだけ、サービス現場に家族が出向く
3. 管理者や職員などへの研修をきちんと行なう
4. 利用者からの相談窓口の広報を徹底する
5. 検査や違反者への対応を徹底する
6. その他
7. わからない

●見守りネットワーク・見守りホットラインの認知度

<防犯>

①自転車盗難被害

Q1:あなたは、過去1年以内に自転車盗難の被害を受けたことがありますか。(1つに○)

1. ある
2. ない

Q1-1:上記で、1と回答された方にお聞きます。
その場所はどんな所でしたか。(あてはまるものすべて○)

1. 自宅
2. 学校や職場
3. 駅などの公共交通機関の駐輪場
4. 繁華街や飲食店など
5. その他

Q1-2:上記で、1と回答された方にお聞きます。
その時、当該自転車はツーロックしていましたか。(1つに○)

1. いつもどおりしていた
2. いつもはしているが、その時はしていなかった
3. いつもしていない
4. わからない

Q1-3:上記で、2又は3と回答された方にお聞きます。
その被害の後はツーロックしてますか。(1つに○)

1. している
2. たまにしている
3. していない

Q1-3:上記で、2又は3と回答された方にお聞きます。
その理由は何ですか。(1つに○)

1. ツーロックは盗難防止の効果が薄いと思うから
2. 費用がかかるから
3. 煩わしいから
4. たまたま盗難にあっただけだから

②地域の防犯力の認識

Q1:平成25年と比較して、地域の防犯力は向上したと思いますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 大いに向上したと思う
2. だいたい向上したと思う
3. かわらないと思う
4. 少し低下(悪化)したと思う
5. かなり低下(悪化)したと思う
6. わからない

Q1-1:上記で、1か2と回答された方にお聞きます。
そう思った主な理由は何ですか。(あてはまるもの3つ○)

1. 防犯カメラの設置が進んでいる
2. 防犯灯などにより、犯罪のリスクを高める暗がりが減っている
3. 地域住民等によるパトロール活動や見守りが増えている
4. 青色パトロールによる巡回パトロールが増えている
5. 様々な取り組みが連携している
6. 特別な理由はない

Q1-2: Q1で、4か5と回答された方にお聞きします。
そう思った理由は何ですか。(あてはまるものすべて○)

1. 犯罪に対する罪悪感が薄くなり、簡単に事件が起こる
2. 近所のつながりが薄くなり、助け合いが弱くなっている
3. 犯人逮捕が難しくなっている
4. 特別な理由はない

③地域の防災力向上の有効策

Q:あなたは、地域防災力の向上に有効な策は何だと思いますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 防犯カメラを設置する
2. 防犯灯などで、犯罪のリスクを高める暗がりを減らす
3. 地域住民等によるパトロール活動や見守りをする
4. 青色パトロールによる巡回パトロールをする
5. チラシや出前講座等を利用した啓発(注意喚起)を強化する
6. 自治会活動を活性化する
7. 警察署との連携した取り組みを進める

④身近な犯罪

Q1:あなたが、生活の中で不安を感じる犯罪はどれですか。(あてはまるも3つに○)

1. 窃盗
2. 詐欺(還付金、オレオレなど)
3. 暴力(脅迫など含む)
4. 性犯罪(強姦、強制わいせつなど)
5. 暴力団関係
6. DV(ドメスティックバイオレンス)
7. ストーカー
8. その他

⑤暴力団の危険度の認知

Q1:あなたは、自分や家族が暴力団の被害にあう危険性を感じますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 大いに感じる
2. 少し感じる
3. あまり感じない
4. 全く感じない
5. わからない

Q1-1:上記で、3又は4と回答された方にお聞きします。
そう感じる主な理由は何ですか。(あてはまるもの2つ○)

1. 警察の取締りが厳しいから
2. 現在は地元で暴力団抗争がないから
3. 全市や各校区で暴追大会をして、市民が団結しているから
4. 暴力団やその構成員は減少しているから
5. 暴力団とは関係ないから
6. 特に理由はない

Q1-2:上記で、1又は2と回答された方にお聞きします。
そう感じる主な理由は何ですか。(あてはまるもの2つ○)

1. 暴力団や構成員はなくなるから
2. 本当の被害は水面下で起こっているから
3. 犯人が逮捕されないし、されても刑期が軽いから
4. 外見では暴力団関係者と分かりにくいから
5. 特に理由はない

●ケガや事故、犯罪、災害にあうかもしれないと思う不安を感じるか

Q1:あなたは、お住まいの地域で、けがや事故、犯罪、災害にあうかもしれない不安を感じますか。(それぞれ1つずつ○)

1. 不安を感じる
2. やや不安を感じる
3. あまり不安を感じない
4. 不安を感じない

Q2:では、この3年間くらいの間で不安は変化しましたか。(それぞれ1つずつ○)

1. 安心感が高まった

2. やや安心感が高まった
3. 変わらない
4. やや不安が高まった
5. 不安感が高まった

● 普段の生活の中で不安に感じることは何か

Q1: あなたやあなたのご家族が普段生活する中で、不安を感じることは何ですか。
次にあげるものの中から、不安を感じるものを選んでください。(あてはまるものすべて○)

1. 自動車による交通事故
2. 地震や大雨などの災害
3. 空き巣や自転車の盗難、ひったくりなどの窃盗犯罪
4. 自転車による交通事故
5. 痴漢や強制わいせつ、のぞき、盗撮などの性的犯罪
6. 暴力行為や傷害、強盗などの凶悪犯罪
7. 学校や登下校時のけがや事故
8. 家庭内でのけがや事故(乳幼児や高齢者の転倒など)
9. 職場でのけがや事故(労働災害)
10. うつなどの心の病や自殺
11. 余暇活動や運動中のけがや事故
12. 家庭内の暴力や児童・高齢者への虐待
13. 特にない

Q2: 更に、特に不安に感じるものを3つまで選んでください。
次にあげるものの中から、不安に感じるものを選んでください。(あてはまるものすべて○)

● 安全・安心のまちづくり活動は行なわれているか

Q1: あなたのお住まいの地域では、住民の自主的な交通安全活動や防犯活動、見守り活動といった安全・安心のまちづくり活動が行なわれていますか。(あてはまるもの1つに○)

1. よく行なわれている
2. 時々行なわれている
3. ほとんど行なわれていない
4. 行なわれているかどうか知らない

● ケガや事故、犯罪、災害などを防ぐために必要な取り組みは

Q1: あなたは、けがや事故、犯罪などを防ぐために、個人や地域で特にどのような取り組みや対策を行なうことが必要だと思いますか。(あてはまるものすべて○)

1. 一人ひとりが注意して事故や犯罪にあわないように気をつける
2. 近隣住民とのあいさつなど、近所づきあいをよくする
3. 登下校時の児童や一人暮らしなど的高齢者の見守り活動を行なう
4. 地域内の危険箇所や不安箇所の点検を行い、安全・安心マップを作成する
5. 地震や火災、水害など災害が起きたときのために防災訓練を行なう
6. 日頃から地域の防犯パトロールや防犯活動に積極的に参加する
7. 交通安全や転倒予防、防犯などに関する学習会を開く
8. その他

● 防犯対策への満足度

<DV防止対策>

①DVの認知度

Q: あなたは、配偶者や恋人などから以下の行為がなされたとき、DV(ドメスティックバイオレンス)にあたると思いますか。(あたると思うものに○)

1. 平手で打ったり、足で蹴る
2. 体を傷つける可能性のある物で殴る
3. 殴るふりなどして、脅す
4. 刃物など危険なものを使って、脅す
5. 大声で怒鳴る
6. 家族や友人と話したり、会ったりすることを妨害する
7. 他の異性と話したり、会ったりすることを妨害する
8. 長時間無視する
9. 交友関係や行き先、電話やメールなどを細かくチェックする
10. 「誰のおかげで生活できるんだ」などの言葉で脅す
11. 家計に必要な生活費を入れない
12. 外出を制限する
13. いやがっているのに、性的な行為を強要する

14. 避妊に協力しない

②過去1年にDVを受けた又は見聞きした経験

Q1:あなたは、この1年間にDVを受けた又は見聞きしたことがありますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 受けたことがある
2. 見聞きしたことがある
3. 受けたことも見聞きしたこともない

Q1-1:上記で、1と回答された方にお聞きします。

そう思った行為は、以下のどの種類に該当しますか。(あてはまるものすべて○)

1. 身体的暴力(たたく、けるなど)
2. 精神的暴力
3. 経済的暴力
4. 性的暴力
5. 1~4の混合
6. どれかわからない

Q1-2:上記で、1と回答された方にお聞きします。

その後、何か対応をしましたか。(あてはまるものすべて○)

1. 別れた(離婚を含む)
2. 逃げた
3. 二人で話し合った
4. 家族や親戚に相談した
5. 友人や知人に相談した
6. 医師やカウンセラー等に相談した
7. 久留米市男女平等推進Cに相談した
8. 久留米市家庭子ども相談課に相談した
9. 弁護士や司法書士等に相談した
10. 警察(交番)に連絡・相談した
11. 民生委員や人権擁護委員に相談した
12. その他の公的機関に相談した
13. 民間の相談窓口相談した
14. 何もなかった
15. その他

Q1-3:上記で、1と回答された方にお聞きします。

その行為をした相手との現在の関わりはどうか。(あてはまるもの1つに○)

1. 逃げた(裁判離婚を含む)
2. 別れた
3. 現在も一緒だが、DV行為はなくなった
4. 現在も一緒で、DV行為もそのままある

Q2-1:Q1-2で、14と回答された方にお聞きします。

何もなかった理由は何ですか。(あてはまるものすべて○)

1. どこ又は誰に相談していいか分からなかった
2. 恥ずかしくて相談できなかった
3. 相談しても無駄だと思った
4. 相談したことがばれると、仕返しやもっとひどくなると思った
5. 相手に「誰にも言うな」と脅された
6. 子どもにも危害が及ぶと思った
7. 自分さえ我慢すれば、このままやっていけると思った
8. 自分にも悪いところがあると思った
9. 自分又は二人で解決しようと思った
10. 世間体がわるいから
11. 相談した相手を巻き込みたくなかった
12. 相談した人との関係まで壊れると思った
13. 相手の行為は愛情表現だと思った
14. そのこと自体を思い出したくなかった
15. 相談するほどのことではないと思った
16. 家族から我慢するように言われるのではないかと思った
17. 逃げられないと思った
18. 自分がいなくて相手が駄目になると思った
19. 悪人(犯罪者)の子どもにしたくなかった
20. その他

③DV被害防止に有効な方策

Q1:DV防止や早期発見に効果があると思う方策はどれですか。(優先的に3つに○)

1. DVは犯罪であり、人権侵害であることの広報周知を強化する
2. 警察の取り締まり(刑罰も含む)を強化する
3. DV被害者相談窓口や支援メニューなどの広報周知を強化する
4. 相談後の相談者(DV被害者)保護を徹底する
5. 被害者が声を出しやすいシステムを確立する
6. 市、警察や裁判所などが介入しやすい環境を整備する
7. 相談窓口や相談員などの数を増やす
8. 相談受付方法を多角化する(面接、電話、LINE、インターネット、文書など)

④自分のDV行為の認識

Q1:あなたは配偶者又は恋人(ともに元を含む)に、DVしていると思うことがありますか。(あてはまるもの1つに○)

1. よくある
2. ときどきある
3. あまりない
4. ほとんどない
5. まったくない
6. わからない

Q1-1:上記で、1~3と回答された方にお聞きます。
そのことをどう思っていますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 別に何とも思っていない
2. 相手が悪いから、仕方ないと思う
3. 悪いことだと思うが、やめられない
4. わからない

Q1-2:上記で、1~3と回答された方にお聞きます。
そのことを誰か又はどこかに相談していますか。(あてはまるもの全てに○)

1. 相談している
2. 時々相談している
3. まれに相談している
4. 相談していない
5. 相談したいが、できない

Q2-1:Q1-2で、1~3と回答された方にお聞きます。
相談先はどこですか。(あてはまるもの全てに○)

1. 同居中の家族
2. 他に住んでいる親族
3. 友人、知人
4. 民生委員や児童委員
5. NPOなど民間の相談機関
6. 市の相談機関
7. 国や県の相談機関
8. その他()

Q2-2:Q1-2で、4、5と回答された方にお聞きます。
相談していない又はできない理由は何ですか。(あてはまるもの全てに○)

1. 相談できる人がいない
2. 相談窓口を知らない
3. 相談する時間がない
4. 相談する必要性を感じない
5. 相談しても、変わらない
6. 他人に知られたくない
7. 相談すると、逆効果(ひどくなる)になる
8. 別に理由はない

- DVは人権侵害だと思うか
- 「男は仕事、女は家庭」という考え方をどう思うか

Q1:あなたは、「男は仕事、女は家庭」という考え方をどのように思いますか。
(あてはまるもの1つに○)

1. 同感する
2. ある程度同感する
3. あまり同感しない
4. 同感しない

- パートナーから暴力を受けたことがあるか
- パートナーから暴力を受けたことを誰かに相談したか
- 女性に対する暴力をなくすために何をすればよいか

Q1:あなたは、女性に対する暴力をなくすためにはどうしたらよいと思いますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 暴力防止のための教育・啓発を推進する
2. 被害を受け悩んでいる人に情報を提供する
3. 被害を受けた人たちのための相談体制・窓口を充実する
4. 被害者を保護する体制を充実する
5. 被害者が自立して生活できるように支援する
6. その他

<自殺予防・うつ病予防>

①自殺の認知度

Q:自殺について知っていることは何ですか。(あてはまるものにすべて○)

1. 久留米市では毎年50人以上の方が自殺で亡くなっている
2. 自殺場所は自宅が一番多い
3. 自殺した人には家族などの同居者がいることが多い
4. 自殺を考えている人はサインを出していることが多い
5. 自殺した人の半数以上は、うつ病の症状がある
6. 自殺予防のキーワードの一つのゲートキーパー
7. 自分は自殺とは無縁だと考えている
8. 自殺は追い込まれた末の死である
9. 自殺は周りが気づくことで防ぐことができる
10. その他

②過去1年の自殺の経験

Q1:あなたは、次のどれに当てはまりますか。(あてはまるものすべてに○)

1. 私自身が自殺未遂をした
2. 家族が自殺未遂をした
3. 親友が自殺未遂をした
4. 家族が自殺した
5. 親戚の者が自殺した
6. 親友が自殺した
7. 私自身が自殺したいと思ったことはあった
9. 私自身は自殺など考えたことない

Q1-1:上記で、1又は7と回答された方にお聞きします。
そう思った理由は何ですか。(あてはまるものすべて○)

1. 経済・生活問題
2. 家庭問題
3. 健康問題(病気や障がい等)
4. 勤務問題
5. 男女問題
6. 学校問題
7. 孤独感
8. 近所問題
9. その他

Q1-2:上記で、7と回答された方にお聞きします。
自殺を思いとどまった要因は何でしたか。(あてはまるものすべて○)

1. 相談効果
2. 書籍や雑誌などの情報
3. インターネットや携帯電話等の情報
4. テレビや新聞等のマスコミの情報
5. 自分自身で思いとどまった
6. その他

Q2-1:上記で、1と回答された方にお聞きします。
実際に相談した相談先は何でしたか。(あてはまるものすべて○)

1. 配偶者
2. 配偶者以外の家族
3. 別居の家族や親族
4. 友人・知人
5. 学校又は勤務先
6. かかりつけ医
7. 市の相談機関

8. ゲートキーパー
9. その他

③相談先の認知度

Q:あなたは、次の相談窓口を知っていますか。(あてはまるものにすべて○)

1. ふくおか自殺予防ホットライン
2. 福岡いのちの電話
3. 自殺予防いのちの電話
4. 心の電話ちくご
5. 久留米市保健所(保健予防課)
6. ゲートキーパー
7. 久留米市家庭子ども相談課
8. 久留米市男女平等推進センター
9. 久留米市生活自立支援センター
10. 心の相談カフェ
11. ハローワーク相談
12. その他

④グリーンリボン運動の認知度

Q:久留米市では、「自殺対策リボンバッジ」通じて対策に取り組んでいることをご存知ですか。(あてはまるもの2つに○)

1. 知っていて、活動に参加している
2. 活動には参加していないが、リボンは知っている
3. リボンを見たことはあるが、何か知らない
4. 全く知らない
5. わからない

⑤自殺予防の有効策

Q:自殺の予防に有効な方策は何と思いますか。(あてはまるものにすべて○)

1. 自殺に関する先入観や偏見を除くため、自殺の現実の広報啓発の強化
2. 久留米市方式(かかりつけ医と精神科医の連携)の推進
3. 何度も自殺企図する人への支援の強化
4. 相談窓口の増設や時間の多様化
5. 相談機関の課題解決力の向上
6. ゲートキーパー養成の推進
7. テレビやインターネットの番組やサイト等の制限
8. 早期発見のための新たなプログラムの導入

- 不安や悩み、ストレスを抱えたことがあったか
- 不安や悩み、ストレスの原因は何か
- 誰に相談したか(誰に相談しようと思うか)
- 相談の場はどんなところであれば良いと思うか
- 相談場所を利用しやすい時間帯は
- 不眠が続いたら医療機関を受診するか

<防災>

①防災の役割分担意識

Q1:自然災害から身を守るために一番大切なものは何だと思いますか。(1つに○)

1. 自助(各個人の日頃の準備とその時の行動)
2. 共助(隣組、地元自治会、校区単位での事前準備と取り組み)
3. 公助(国県市の各役割の事前準備と体制、動き)
4. わからない

Q2:あなたは、実際の災害時に自分ひとりで避難できると思いますか。(1つに○)

1. できる
2. たぶんできると思う
3. できない場合もあると思う
4. できない
5. わからない

Q3:あなたは、災害に備えて具体的に何をしていますか。(あてはまるものすべて○)

1. 地震・水害などに対応した保険の加入
2. 家族との連絡方法の確認

3. 非持ち出し品を準備している
4. 災害に関する情報入手方法の確保
5. 家具や冷蔵庫などの転倒防止
6. 建物の耐震化
7. 災害時要援護者名簿に登録している
8. その他
9. 特にしていない

②自助の重要性の啓発手段

Q1:防災や減災には自助が重要であることを啓発する有効な手段は何ですか。(優先的2つに○)

1. 著名な人を招いての講演会や討論会
2. 防災テーマのシンポジウムやフェスタ
3. 市職員等による出前講座
4. 防災の視点を取り入れたレクリエーション(運動会など)
5. カルタや紙芝居等を活用する
6. 各種啓発チラシやグッズをキャンペーン等で配布する
7. 市広報紙に関係記事を掲載する(特集号を含む)
8. 市ホームページに関係記事を掲載する
9. フェイスブックなどに関係情報を定期的に流す

③自主防災組織と訓練

Q:あなたにあてはまるものを選んでください。(1つに○)

1. 校区等の自主防災組織があることを知っており、訓練にも参加したことがある
2. 校区等の自主防災組織があることは知っているが、訓練に参加したことはない
3. 校区等の自主防災組織があることを知らないが、訓練に参加したことはある
4. 校区等の自主防災組織があることは知らないし、訓練に参加したこともない
5. わからない

④災害時要援護者名簿の認知度

Q1:あなたにあてはまるものを選んでください。(あてはまるものに○)

1. 災害時要援護者名簿があることを知っており、自分も登録している
2. 災害時要援護者名簿があることを知っており、自分も登録すべきと思うが登録していない
3. 災害時要援護者名簿があることを知っており、自分は支援者をしている
4. 災害時要援護者名簿があることを知っており、近いうちに登録したい
5. 災害時要援護者名簿があることを知っており、近いうちに支援者になりたい
6. 災害時要援護者名簿があることは知っているが、何も登録したくない
7. 災害時要援護者名簿があることは知らない

Q-1:上記で2又は6と回答された方にお聞きします。
名簿登録していない理由は何ですか。(あてはまるものすべて○)

1. 手続きがわからない
2. 支援者と合わない
3. 他人の世話になりたくない
4. 災害時は個人的に頼んでいる人がいる
5. 自治会に加入していない
6. 期待していない
7. いつ災害があるかわからない
8. 特に理由はない

Q-2:Q-1で1~6と回答された方にお聞きします。
ご近所の災害時要援護者(未登録を含む)を知っていますか。(あてはまるものすべて○)

1. 対象者とその支援者も知っている
2. 対象者は知っているが支援者は知らない
3. 対象者もその支援者も知らない

●食料を備蓄しているか

Q1:地震や台風などの災害時に電気、水道、ガスなどがストップした場合に備えて、あなたのご家庭では水や食料をどの程度備蓄していますか。(それぞれ1つに○)

	水(3L/日)	食料
1. 1日分		
2. 2日分		
3. 3日以上		
4. 何もしていない		

●家庭での災害への備えについて

Q1:あなたのご家庭では、地震などの災害に備え、次にあげるような対策をとっていますか。
(あてはまるものすべてに○)

1. 地震や水害などに対応した保険の加入
2. 家族との連絡方法の確認(連絡方法を決めている)
3. 非常持ち出し袋の用意
4. 災害に関する情報入手方法の確保
5. 家具や冷蔵庫などの転倒防止
6. 建物の耐震化
7. その他
8. 特にしていない

●避難所の認知度

Q1:久留米市では、災害が起こったときにために、校区内の公立小中学校やコミュニティセンター、市役所関連施設などを避難所に指定しています。
あてはまるものを選んでください。(それぞれ1つに○)

1. 場所を知っており、避難経路も決めている
2. 場所は知っているが、避難経路は特に決めていない
3. 場所も知らず、経路も決めていない

自宅近く	仕事場や学校
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

●自主防災組織の認知度

Q1:あなたのお住まいの地域では、校区コミュニティ組織などを母体とした自主防災組織の活動が行なわれていますか。(あてはまるもの1つに○)

1. よく行なわれている
2. 時々行なわれている
3. ほとんど行なわれていない
4. 行なわれているかどうか知らない

<SC全体>

●セーフコミュニティの認知度

Q1:久留米市は、平成25年12月21日に、セーフコミュニティの国際認証を取得して、様々な取り組みを様々な取り組みをしています。WHO(世界保健機関)も推奨する「セーフコミュニティ」のことをあなたは知っていますか。(あてはまるもの1つに○)

1. 自分自身も取り組みをしている
2. 考え方や活動内容を知っている
3. 言葉を聞いたことはある
4. 知らない

平成29年度ケガや事故の実態調査(仮称)について

	市民意識調査	ケガや事故の実態調査
調査目的	市民意識の動向と現在の多様な市民ニーズを科学的、統計的に把握し、今後の市の施策・事業の検討、推進、評価の基礎データに活用する。	当市が取り組むセーフコミュニティの具体的施策の根拠やその成果指標等の最新データとして収集し、来年度の再認証現地審査のデータに活用する。
調査サイクル	3年毎	3年毎
調査地域	市内全域	市内全域
調査対象者	市内在住の18歳以上の者 2000人	18歳以下、19～64歳、65歳以上の3区分 3500人
調査方法	住民基本台帳から二段無作為抽出 調査票郵送、回答訪問回収	住民基本台帳から層化二段無作為抽出 調査票配布、回答回収とも郵送
調査時期	6月下旬から7月上旬	8月中旬から下旬
調査主体	広聴・相談課	安全安心推進課

1. 基本的に毎年実施している「市民意識調査」で、今年は重点テーマに「セーフコミュニティ」を取上げ、3年前にも調査した大きな項目を今回も継続実施する。
一方、「ケガや事故の実態調査(仮称)」では、従来の調査項目にこだわらず、セーフコミュニティの10の重点取り組み項目に関する内容で、市民意識調査にあがっていない項目を対象に実施する。

2. 今回の「ケガや事故の実態調査」のポイント

- ①高齢者の交通安全
 - ・交通安全教室の参加有無や高齢者交通事故に有効な対策を新規追加
- ②自転車の交通事故
 - ・自転車事故の経験は加害被害の区分まで含め、保険の加入の有無を新規追加
- ③児童虐待防止
 - ・幼少期の被虐待経験と有効な防止策、オレンジリボン運動の認知度など新規追加
- ④学校の安全
 - ・教育委員会で様々な調査があるので、こどものケガに絞った(継続)
- ⑤高齢者の転倒予防
 - ・転倒予防パンフレットの認知や活用の有無、不安感と工夫の関連質問を追加
- ⑥高齢者虐待の防止
 - ・自身が虐待していると思うことや有効な予防策、通報の可否などを新規追加
- ⑦犯罪の防止・防犯力の向上
 - ・自転車盗難に絞ったこと、暴力団に関する危険認識などを新規追加
- ⑧DV防止・早期発見
 - ・DV防止の有効策と自分のDV行為の認識を追加
- ⑨自殺・うつ病の予防
 - ・自殺の認知度や予防の有効策、グリーンリボンの認知度などを追加
- ⑩防災
 - ・防災の役割分担意識や自助の啓発手段などを追加

平成29年度事前指導のプレゼン資料について

再認証に向けた事前指導では、対策委員会毎にこれまでの取り組みや成果や課題などについてプレゼンテーションを行なっていただく予定です。

そこで、外傷等動向調査委員会として、事前指導で活用するプレゼン資料につきまして、委員の皆様の忌憚のないご意見をお願いいたします。

1. プレゼン資料の主な内容

- 外傷等動向調査委員会の役割
- 外傷データに収集体制・活用方法
- 外傷等動向調査委員会の取り組み内容
- 収集した外傷データの分析（結果・課題）
- 外傷等動向調査委員会として課題

2. 作成時期

- 4月21日（月） 第1回 外傷等動向調査委員会で素案を提示
- 5月19日（金） 委員の皆様からご意見・ご指摘の〆切
- 5月下旬 JISC提出（第1回目）
- 6月～7月 第2回 外傷等動向調査委員会で修正案を提示
- 8月末 プレゼン資料確定（最終）
- 9月末 プレゼン資料日本語版・英訳版の完成

3. その他

- 平成25年度現地指導における審査委員の講評
 - ①外来患者に対するアンケート調査の実施
⇒平成27年度に実施
 - ②「ケガや事故の実態調査の調査」の対象年の短縮
⇒平成23年度は、過去3年間のケガについて調査
平成26年度は、過去1年間のケガについて調査